

第4章 台湾の小学校の「郷土教学活動」に おける郷土美術

本論文の第1章、第2章、第3章で述べているような日本の伝統文化や伝統的美意識と学校教育の間にある距離が、しばしば言及されているのに対して、近年、台湾の美術教育は、その台湾本土的理念の確立とカリキュラムの開発が大変注目されてきている。カリキュラム開発の具体的な例の一つとしては、郷土教育に関わる新しい教科の設定とともに、各地の風土に基づいて編成された「郷土美術教材」である。

小学校の美術授業の時間数は変わってはいないけれども、「郷土教学活動」における「郷土美術」の時間を加算すると、実質的に美術の時間数が増加した。つまり、郷土美術教育の実施は、実際に「郷土教学活動」及び「美勞（日本の図画工作に相当）」の二つの教科によって推進されているのである。（表3-1参照）

「美勞」科は、目標においては、従来中国伝統芸術の重視から生活と密接する生活周辺の郷土、民俗、コミュニティの視覚芸術の特質の強調に変わったことや、新しく導入された環境意識の自覚を育成することが見られる。教材要綱においても、前述の特質のほかに、各学年の「一貫性」を強調しながら、他の教科との「横断的」関わりも配慮されている。

台湾の学校教育課程にはじめて導入され、小学校中学年から学ぶ「郷土教学活動」科においても、「郷土美術」は要素として取り入れられている。しかし、「美勞」科、「郷土教学活動」科を問わず、郷土美術は、一つの全く新しい学習・指導領域であることは変わらない。このことが郷土美術を如何に適切に指導するかという問題に直面する現場の教師に与えた課題は、多くの文献により表面化されている。

以下の考察は、筆者が「課程標準」における郷土美術内容、「郷土教学活動」科の設立背景・経過・概要、郷土美術の内容、そして実施に関わる各領域の人々の考え方、やり方などの重点に着目し、文献調査と現地調査を併用して、面接、見学などを通して描いたものである。これらの調査は、1996年から実施して一年を経た新学校教育課程における郷土美術教育実況であり、上述の問題を解明することに役に立つ試みであると思う。

第1節 小学校「美勞」科の動き

「郷土教学活動」科における郷土美術の教育については、後の第2節で詳述するので、ここでは「美勞」科（日本の「図画工作」科に相当する教科）について述べてみたい。

今回の新しく改定された小学校美勞科課程標準の内容は、「郷土」の特質が反映されていることが多く見られる。具体的な例として、以下のようなものが挙げられる。

- ①教材綱要における「心象表現」領域の素材内容には、各学年共通に「郷土文化の特質を持つ素材」への利用が強調されている。
- ②教材綱要における「審美」領域の「欣賞（喜んで褒める）」には、中・高学年共通に「郷土、民俗などの景観や、文物や、芸術品を含む身近な環境の中にある人工物、自然物の美への認識と欣賞」による色彩、造形、材質、様式、文化特質などについての比較・分析が強調されている。
- ③「審美」領域でも、見学を通して「社区（コミュニティ）」にある建築、造形物、デザインの構成、及び、それらの文化特質への美的鑑賞が重視されている。
- ④教材綱要における「生活実践」領域では、人間と自然・環境との関係への認識及び生活の美化がねらいとされている⁽²¹⁹⁾。

「心象表現」領域における「郷土文化の特質を持つ素材」は、地域の自然物、農作物、加工製品などを指す。例えば、台湾中部の竹、藁、北部の陶土、東部の大理石、南部の林投葉、椰子葉、檳榔葉、浜辺の砂、貝殻、山地の木材、石材などが利用できる。題材としては、郷土玩具、郷土工芸、民俗芸能の造形、民俗行事の道具、装飾、原住民の伝統美術など、各地方の風土や資源の特色を表現できるものが望まれている。

⁽²¹⁹⁾ 中華民国教育部編『国民小学課程標準』、教育部、1993年、245-269頁

表4-1 台湾の小学校科目及び毎週時間数

教科 時間数 学年	健康と道徳		国語	数学	社会	自然	芸能学科			団体活動	輔導活動	郷土教学活動	合計
	健康	道徳					音楽	体育	美勞				
1学年	2		10	3	2	3	2	2	2	0	0	0	26
2学年	2		10	3	2	3	2	2	2	0	0	0	26
3学年	2		9	4	3	4	2	3	3	1	1	1	33
4学年	2		9	4	3	4	2	3	3	1	1	1	33
5学年	2		9	6	3	4	2	3	3	1	1	1	35
6学年	2		9	6	3	4	2	3	3	1	1	1	35

第2節 「郷土教学活動」科の設立と内容

1. 設立の背景

最近、台湾では21世紀を目指す教育改革の動きが非常に激しくなっているが、その一環として課程標準が改訂された。今回の「小学校課程標準」の改訂によって、国語や数学などの時間がそれぞれ削減され、余った時間が「郷土教学活動」や「輔導活動」など新設科目に加えられた。

特設教科としての「郷土教学活動」は、前述のドイツや日本の昭和初期の例とは違って、従来中国大陆を中心とする偏った教育政策をやり直すことを目的としている。「新課程標準」における「郷土教育の実施を確実にする」という重要な目標に沿って、小学校の美術授業も、子どもの生活周辺に関わる郷土性、民俗性、地域性を表すことのできる郷土美術教材の取り入れを強調している。

さらに、同じような重要目標である「小・中・高各段階の学校教育課程の一貫を目指す」に基づいて、中学校では、「郷土芸術教学」及び「認識台湾」という教科が新設され、音楽、美術それぞれの時間も増加した。また、台湾の各地方の美術、演劇、音楽、方言、民俗体育についての研究もクラブ活動に取り入れられている。高校では、週二時間の「生活芸術」が新設され、生徒らの生活を美化する能力と芸術鑑賞力の向上を図っている⁽²²⁰⁾。

今までの台湾の学校教育では、郷土教育の諸要素は地理、社会、歴史などの教科に含まれていた。そして、郷土芸術教材も、音楽と美術の授業や学校のクラブ活動に取り入れられて、教えられていた。けれども、中国大陆に関する教材の分量に比べて、そうした郷土教材は少ない割合しか占めていないと考えられる。それによって、中国大陆に対する認識のほうが、自分の住んでいる地域より詳しいというような不均衡な状況が、学校教育で生徒たちに生じ、様々な問題が起きた。諸教科への「郷土学習」の導入は、生徒たちに自分が住んでいる地域の生活環境、歴史文物、自然景観、伝統芸術文化などへの関心を持たせること、及び、上述のような不均衡な状況を改善することへの一つのアプローチと考えられる。

⁽²²⁰⁾ 吳清基・林淑貞『国民小学新課程的精神与特色』、国立教育資料館、1994年、14頁-21頁

2. 設立の経過

この教科の設立経過は二つの段階で考えられる。第一段階は、1993年（民国82年）7月から12月までの国内外の学校における郷土教材・資料の収集と分析などの準備の段階である。この段階においては、様々な研究調査から『国民中小学郷土教材補助大綱』という「郷土教学活動」を実施するための参考資料が作られた。

民国82年11月から83年4月までの第二段階においては、教育部の下に「郷土教学活動科課程標準研訂（研究改訂）委員会」が設立され、「国民小学郷土教学活動課程標準」の枠組みが作成された。郷土教育を確実に実施するために、関わっている各機関は、事前の調査研究や、カリキュラム研究や、教材の編成や、現場教師の座談会など様々な活動を行い、それらの結果をまとめて、報告書を提出し、草案を修正し、「国民小学郷土教学活動課程標準」を公布した。

3. 教科の概要

(1) 目標

「郷土教学活動」の目標は、総目標、及び、中・高学年目標に分けられている。総目標は、認知、情意、技能三つの領域ごとに示されている。認知領域では、郷土の歴史、地理、自然、芸術、言語への認識を通して、郷土文化の保存、伝承、創造へ関心をもつこと、情意領域では、郷土の活動への参加や郷土の美への鑑賞などの興味を高めること、そして、技能領域では、郷土の問題への観察、探究、理解、解決などの能力を育てることがねらわれている。また、多元文化の価値を認め、各族の文化を尊重し、開かれた視野を持ち、社会の安定と進歩を増進するように生徒に期待をする目標もある（表4-2参照）。

表4-2 郷土教学活動の目標

総 目 標	1.郷土の歴史、地理、自然、芸術、言語への認識を通して、郷土文化の保存、伝承、創造への関心を増進する・・・。（認知）
	2.郷土の活動への参加や郷土の美への鑑賞などの興味を高める（情意）
	3.郷土の問題への観察、探求、理解、解決などの能力を育成する（技能）
	4.多元文化の価値を認め、各族の文化を尊重し、開いた視野を持ち、社会の安定と進歩を増進する・・・（情意）

(2) 内容

教科内容は歴史、地理、自然、芸術、言語の五つの領域に分けられ、さらに二段階に分けられている（表4-3参照）。

表4-3 「郷土教学活動」の内容構造

郷土 教 学 活 動 の 内 容	郷土歴史	A. 家郷地名の沿革 B. 家郷の族郡 C. 台湾開発の各段階におけるの家郷の経営と発展 D. 家郷の民間信仰 E. 家郷の歳時節令 F. 家郷の先賢 G. 家郷の古蹟 H. 家郷の現代化	a. 小地号 b. 村里名 c. 郷鎮名 d. 県市名
	郷土地理		
	郷土自然		
	郷土芸術		
	郷土言語		

教科内容の特色については、以下のような四つが挙げられる。

- ・ 教科内容は、教材を中心とする。
- ・ 五つの領域に関する教材は系統的に分類され、並列されている。各学校は、各自の特色や状況に合わせて、弾力的にこれらの教材を選定できる。
- ・ 各領域は、独立のものではなくて、相互の統合が望まれる。
- ・ 他教科と密接な関係を持つように横断的連携がねらわれている。

(3) 指導

授業は「定期活動」と「不定期活動」の二種類に分けられている。「定期活動」は、中高学年では週に一回（40分間）行われるが、「不定期活動」は、毎学期一回の「考察活動」及び、学年ごとに一回の「成果展示活動」を含め、行われる。

「定期活動」の実施は、「学級グループ制」や「学年グループ制」や「異なる年齢のグループ制」など様々なかたちで、実際の必要性に合わせてより円滑に運営することが望まれている。「不定期活動」の実施は、学校の行事と地方の行事にそって、実施計画を作り、前述の様々な授業のかたちを取り入れ、より創造的に進められる。

援助する立場から生徒の自主性を伸ばそうとするこの授業の方針に基づいて、非常に複雑で専門的なこの授業を、効果的にしようとする、教師は、自らの能力を厳しく問われることになる。同じ学校の教師が互いに支援すること、他の学校との連携、地方の専門家や学者などの招へい、郷土学習の研修会を定期

的に開き専門教師を育成することなどによって、教師への人的資源の支援体制が確保されている⁽²²¹⁾。

(4) 教材の編成

教育部（日本の文部省に相当するもの）の「国民中小学郷土補助教材大綱專案研究報告」をはじめ、台湾省教師研習会の『郷土教学活動科課程標準の精神と特色』、台北市教師研習中心の『郷土教材教法』や『郷土美勞』、そして各地方教育機関が当地の風土・文化を考えて編成した多くの出版物など、郷土教育に関わる資料がすでに出されている。

これらの資料を、「地方の風土・文化及び子どもたちの生活に結びついた教材を選ぼうとすること」、「郷土教学活動課程標準の内容を参考にし、各学校の現況や地方の特色を考え、統合性、多様性、広汎性、趣味、特殊性、実用性、そして均衡性に基づいて適当な教材を選び、自由に編成すること」などの教材編成の原則にそって分析すれば、「郷土教学活動」の教材編成は、「学校に基礎を置くカリキュラム開発 (School-Based Curriculum Development, SBCD)」の考え方に近い。それゆえ、「郷土教学活動」の学習活動は、他教科との横断的連携を重視しながら、多元的かつ多様に構成されなければならない。

4. 「郷土美術」の内容

「郷土教学活動」における「郷土芸術」の一分野である「郷土美術」とは、明清期における中国大陸の伝統美術の影響や、戦後再び伝来した中国大陸の伝統美術の影響を受けながら、台湾の風土・民俗と融和し現代に伝わってきた漢民族文化の美術、及び、ほとんど外来文化に影響されていない原住民文化の美術工芸を意味する。

その内容は「絵画」、「書法」（日本の書に相当する）、「篆刻」、「工芸」、「建築」、「原住民芸術」の六つの領域から構成されている。そして、各領域の内容については、以下のようなものが挙げられる⁽²²²⁾。

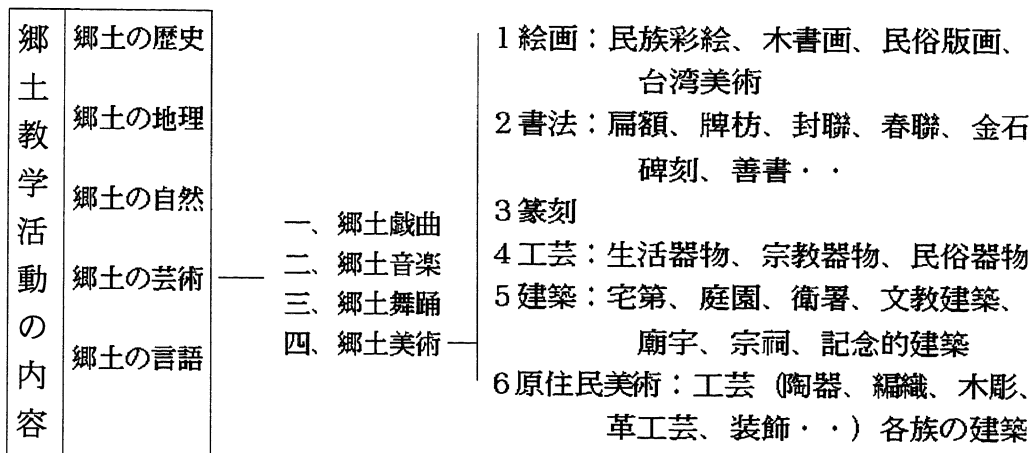
絵画：民俗彩絵、木書画、民俗版画、台湾美術（人物の美、素人画の美、古家の美、庭園の美、風景の美、果物の美・・・）

⁽²²¹⁾ 洪若烈「郷土教学活動科課程標準の精神と特色」『国民小学校新課程標準的精神与特色』台湾省国民学校教師研習会編、1995年、234-243頁

⁽²²²⁾ 中華民国教育部編『小中学校の郷土補助教材大綱』（『国民中小学郷土補助教材大綱專案研究報告』）、教育部、1995年、172頁-205頁

- 書法（書道）：篇額、牌坊、対聯、春聯、金石、善書・・・
- 篆刻：製印、印材・・・
- 工芸：生活器物、宗教、器物、民俗器物、郷土玩具・・・
- 建築：宅第、庭園、衙署、文教建築、廟宇建築、宗祠、記念的建築、近代の歴史的建築
- 原住民芸術：陶器、編織、木彫、編器、革工芸、装飾、各族の建築・・・

この内容は、生徒の審美能力を高めるために鑑賞教材として提供されるものであり、「郷土教学活動」における歴史、地理、自然、言語のそれぞれの領域と連携して実践することが目指されている（図4-1参照）。



木書画：木や竹を筆にみたて、墨を付けて画く絵

篇 額：横長の額

牌 坊：市街にある額を上からかけた櫺の門

対 聯：律詩で、対になる二句

金石碑刻：鐘鼎と石碑に彫りつけた文章

善 書：貴重な古書の刻本や写本

宅 第：邸宅

衙 署：役所など行政機関

宗 祠：みたまや

図4-1 「郷土郷学活動」における郷土美術の内容

第3節 実施状況の現地調査

1. 調査の目的と方法

この研究のねらいは、事例調査法を通じ、台湾の小学校の新しい課程である「郷土教学活動」における郷土美術の推進に関わる各領域の人々のやり方、考え方に着目しながら、1996年8月からの一年間の実践状況の全体像をできるだけ具体的にとらえることにある。

収集したインタビューの回答や、調査や、見学には、予想をはるかに超える生き生きとした情報が、豊かに含まれていたことがあった。つまり、その材料をこれからの研究に取り入れて分析することで、今後の台湾の郷土教育と郷土美術のあり方に関する多くの有益な資料を、引き出すことができるであろうと考えるのである。

それでは、調査の視点と方法上の問題について述べていきたい。この調査は、各々の具体的事例に即してできるだけ実際の声を生かして、この一年間の「郷土教学活動」における「郷土美術」の各教育機関の実践実態を把握し、各校のこれらの実践が個別化している状況の下で、郷土教育の在り方を検討するための基礎となる資料を提供するものである。したがって、ここではいわゆる大規模なアンケート調査ではなく、郷土教学活動に深く関わっている代表的な事例を取り上げて、インテンシブな情報収集を行う事例研究的調査手法を採用することにした。

今回行った現地調査は、面接、見学等の方法を用いる事例調査法（case study）を主とし、文献調査の方法を併用した。

2. 調査の対象と内容

本調査の中心課題は、個々の対象者が郷土教育と郷土美術に関して行っている仕事の状況を把握していくことである。具体的な調査内容としては、郷土教育の実施について、その実施の背景、実施の方法、実施の内容、実施の経過、問題点、関連資料の出版状況等である（表4-4、表4-5、表4-6、表4-7、表4-8参照）。

表4-4 教育研究機関グループ

	所 属	調査対象	調査方法	調 査 内 容
1	国立芸術学院	林保堯教授	電話訪問、 面 接	郷土美術の歴史的発展経緯、研究状況、実施に関する諸問題
2	国立芸術学院	陳奕橙研究員	面 接	郷土芸術の研究状況
3	社区総体营造学会	孫華翔さん	面 接	社区総体营造の発展経緯
4	国立教育資料館	鐘萬梅編纂ら	見学、面接	郷土教育資料の展示と出版状況
5	国立台北師範学院	袁汝儀主任	面 接	郷土美術課程の研究開発
6	台北市立教員研修センター	侯禎塘研究組長	面 接	郷土教育研修課程の開設状況
7	台湾省立教員研修会	陳錫祿研究員	面 接	郷土美術研修課程の開設状況
8	台北市立師範学院	蘇振明助教授	授業参観	郷土美術課程の研究発表

表4-5 教育行政機関グループ

	所 属	調査対象	調査方法	調 査 内 容
1	台北市政府教育局	湯志文主任ら	面 接	郷土教育の推進状況
2	台北市政府民政局	余淑宜科長ら	面 接	郷土美術プログラムの実施状況
3	行政院文建会第3科	張書豹編審	面接、資料請求	社区総体营造と原住民芸術

表4-6 学校グループ

	所 属	調査対象	調査方法	調 査 内 容
1	台北市立福林小学校	呉隆栄校長	面 接	郷土教学活動と郷土美術の実施状況
2	台北市立民族小学校	簡志雄校長	面接、見学	郷土教学活動と郷土美術の実施状況
3	台北市立雨農小学校	陳緑萍校長ら	面 接	郷土教学活動と郷土美術の実施状況
4	台北市立興華小学校	温明正校長ら	面 接	郷土教学活動と郷土美術の実施状況
5	台北市立龍山中学校	蘇萍校長	面 接	郷土教学活動と郷土美術の実施状況
6	台北市立西松高等学校	林石得校長	面 接	郷土教学活動と郷土美術の実施状況
7	板橋市立実践小学校	余主任	面 接	郷土教学活動と郷土美術の実施状況

表4-7 社会教育機関グループ

	所 属	調査対象	調査方法	調 査 内 容
1	台湾省立美術館	インフォメーション担当	面接、見学	郷土美術に関する展示活動
2	国立芸術教育館	王蓮暉編集	面接	郷土美術の研究、出版状況
3	台北市立美術館	胡慧如秘書	面接	郷土美術プログラムの実施状況

表4-8 書店・出版社グループ

	所 属	調 査 対 象	調査方法	調査内容
1	重慶南路書店街	台湾書店、東華書局	現場調査、面接	郷土教育、郷土美術資料の出版
2	重慶南路書店街	東方出版社、芸術家出版社	現場調査、面接	郷土教育、郷土美術資料の出版
3	康和出版社	李萬吉社長	面接	美術教科書の出版状況

3. 調査の実施時期と日程

本調査は1997年7月30日から8月19日までに実施した。面接調査においては、まず、調査対象者に調査の趣旨を説明し、協力を得たのち、面接の日時・場所等を打ち合わせた。自由でくつろいだ雰囲気の中で面接が進められるように、面接の進め方は、調査担当者が質問し、調査対象者が自由に回答して、調査担当者が回答の要点を記録する形とした。どの調査対象者も調査にはきわめて協力的で、関連資料についても熱心に提供した。

調査の日程は以下のとおりである。（表4-9参照）

表4-9 調査の日程

	訪 問 日	場 所	対 象
1	7月30日(水)	国立芸術学院	林保堯教授
2	8月1日(金)	台湾省立美術館	インフォメーション担当
3	8月4日(月)	国立芸術学院	陳奕橙研究員
4	8月4日(月)	重慶南路書店街	台湾書店、東華書局
5	8月5日(火)	台北市政府教育局	湯志文主任、曾燦金主任
6	8月5日(火)	台北市政府民政局	余淑宜科長、古蹟巡礼の業務担当
7	8月5日(火)	台北市立福林小学校	吳隆榮校長
8	8月8日(金)	台北市立民族小学校	簡志雄校長
9	8月8日(金)	先生の自宅	林保堯教授
10	8月8日(金)	社区総体营造学会	孫華翔さん
11	8月9日(土)	台北市立雨農小学校	陳綠萍校長、周芬芳主任
12	8月9日(土)	重慶南路書店街	東方出版社、芸術家出版社
13	8月11日(月)	台北市立興華小学校	温明正校長、林洪煖主任、邱秀璋主任
14	8月11日(月)	台北市立龍山中学校	蘇萍校長
15	8月12日(火)	台北市立西松高等学校	林石得校長
16	8月12日(火)	板橋市立実践小学校	余主任
17	8月13日(水)	国立教育資料館	鐘萬梅編纂、洪主任、徐主任、王秉倫編集
18	8月13日(水)	先生の自宅	林保堯教授
19	8月14日(木)	国立台北師範学院	袁汝儀主任
20	8月14日(木)	行政院文建会第3科	張書豹編審
21	8月14日(木)	国立芸術教育館	王蓮擘編集
22	8月15日(金)	台北市立美術館	胡慧如秘書
23	8月15日(金)	台北市立教員研修センター	侯禎塘研究組長
24	8月15日(金)	台湾省立教員研修会	陳錫祿研究員
25	8月19日(火)	台北市立師範学院	蘇振明助教授
26	8月19日(火)	康和出版社	李萬吉社長

第4節 調査過程

1. 調査段階Ⅰ

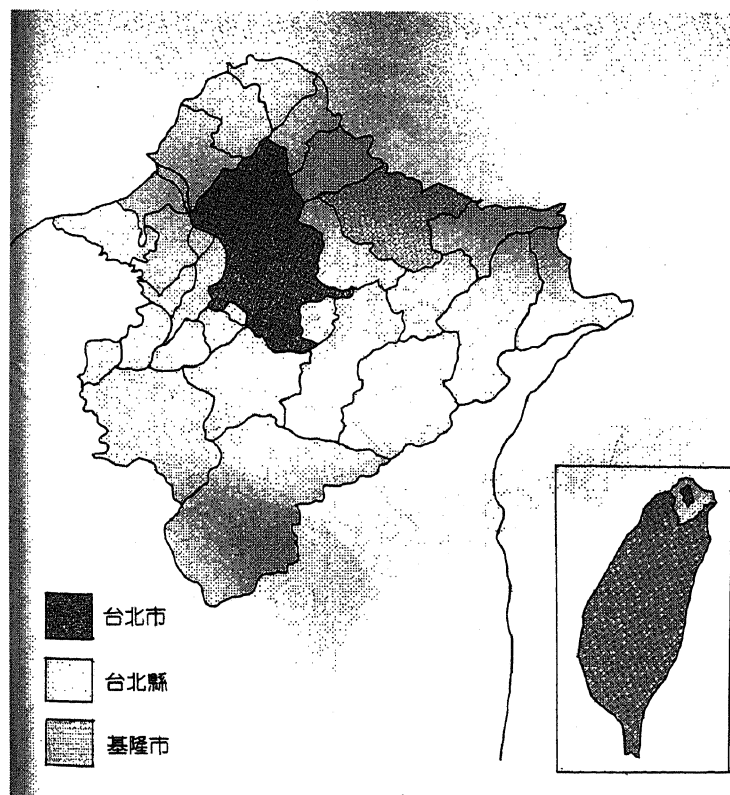
(1) 台北地区について

台北地区は、台北市、台北県、基隆市を含めての地理範囲を指すものである。今回の現地調査の範囲は台北市を主として、台北県も少し含まれている。

台北市は、台湾の北部にある台北盆地の中央にあり、東西の長さは約18km、南北の長さは約27km、面積は約271.797km²で、約台湾の132分の1の大きさを占めている。台北市の人口は、1996年4の統計資料によれば、2,619,191人であり、その中華民国の首都である特殊な地位によって、全台湾の政治、経済、教育、文化の中心になっているのみならず、国際都市としても知られている。

(図4-2参照)

図4-2 台北地区地図



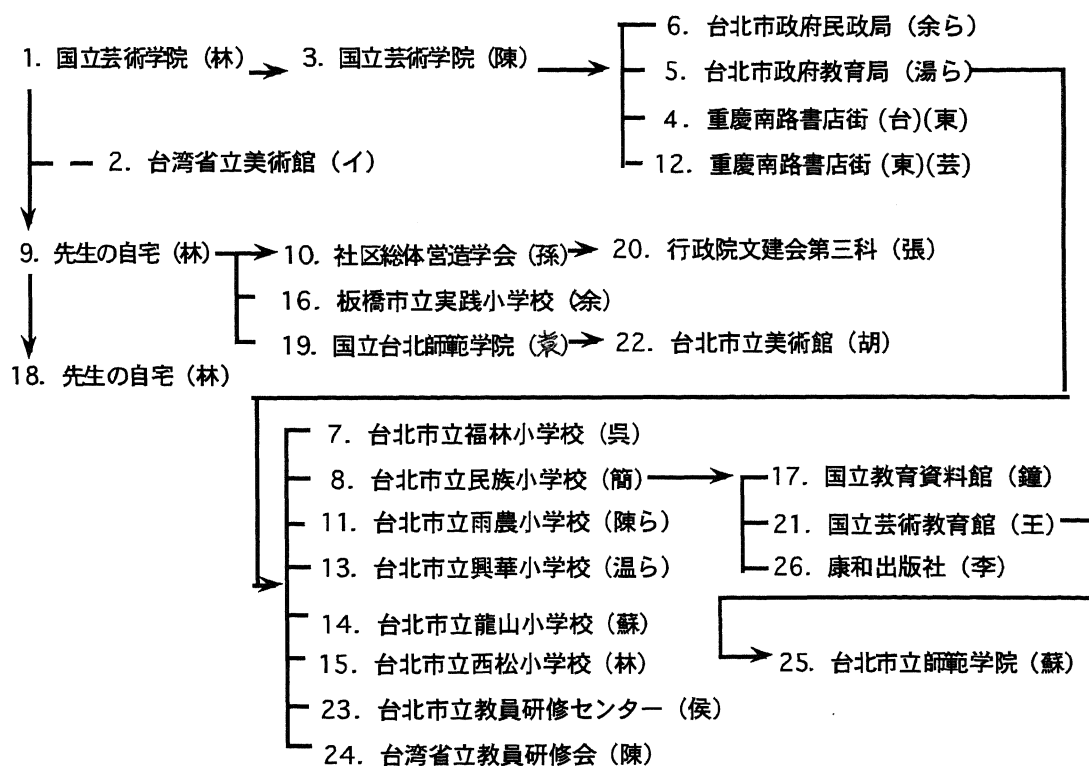
台湾の最大の都市であることが、台北市に豊富な資源を与えたが、交通問題、環境問題、速すぎる生活リズム、疎外化の人間関係等、現代文明に伴って生じた都会病も多くの台北市民を困らせている。それ故、生活の質の改善、環境の質の改善、郷土特色を保ちながら多元文化を包含することなどの努力目標が挙げられた。

これらの問題の改善に関わっている最も有力な方法は教育であり、前述のようなその先天的な条件に恵まれていることによって、台北市の教育動向は、いつも全国の注目を集めていると思われる。

(2) 調査の糸口

調査した26件の実例は、互いに関連しているので、理解しやすいために、それぞれの関係をまとめて、次のような図4-3で示している。

図4-3 調査対象の関連図 (表4-9 調査日程参照)



台湾の学校教育の郷土美術教育に関する研究に、筆者が使っている『小中学校の郷土補助教材大綱』（『国民中小学郷土補助教材大綱専案研究報告』台湾教育部出版）という本の作者の一人である林保堯氏に台湾の学校における郷土美術教育の実施現況についてインタビューした。筆者が、林保堯氏に、「台湾では、現在の段階における郷土美術教育の研究は、どれほど進んでいますか。」と、試しに聞いた。意外にも、「台湾郷土美術教育の研究は、国立芸術学院伝統芸術研究センターの主な業務の一つです。現在、私は、伝統芸術研究センター主任を兼任しているので、教育部が出版した『国民中小学郷土補助教材大綱専案研究報告』の郷土芸術を、研究センターのスタッフたちと一緒に、資料を収集、整理、分析しています。私は、この研究の経緯について詳しく知っています。あなたも是非、研究センターに来て下さい。この研究の経緯や、現在進めている状況を説明し、また、重要な関連資料も差し上げます。」と、林保堯氏が大変重要な情報を私に話した。

林保堯氏は、国立芸術学院教授兼伝統芸術研究センター主任であり、筆者の大学の先輩、先生、そして筑波大学大学院の先輩であるので、以前から付き合っていたのである。

台北近郊にある国立芸術学院伝統芸術研究センターを訪れた際に、迎えに来たのは林保堯氏のスタッフの一人である行政の業務担当の黄秀美さんであった。センターの事務室で、黄さんのご紹介で、研究業務を担当するもう一人のスタッフである陳さんと知り合った。陳さんが、さまざまな資料を用意していたので、話は次のようにすぐ展開された。

――貴センターの主な仕事は何ですか。

（陳）台湾伝統芸術の研究は、本学の理念の一つと考えられます。それに従って、台湾伝統芸術研究科と伝統芸術研究センターが設置されています。そして、伝統芸術研究中心の主な仕事は、台湾伝統芸術の収集、保存、研究です。

――郷土教育が小学校から高校までの教育課程で重視されていますが、貴センターでは、学校の台湾郷土美術教育に役立つ具体的な研究成果がありますか。

（陳）具体的な例が幾つか挙げられます。まず、教育部が出版した『国民中小学郷土補助教材大綱専案研究報告』での「芸術篇」です。そして、最近、東華書局に頼まれて書いた『台湾伝統美術工芸』です。この本は、野外調査

（fieldwork）の方法で、一つ一つの実例を詳しく調べて整理し、まとめたもので、指導要領の台湾郷土美術の内容を写真や、図表で視覚化した参考書とも言えます。そのほか、台北市政府に頼まれて、中学校の『郷土芸術活動』二版の審査も行っています。

――小学校では、この一年間の郷土教育の実践状況はどうですか。

（陳）学校と接する機会はあまりないので、何も言えませんが、民間の動きを見ると、大変積極的に進んでいるような気がします。具体的な例を言えば、

社会の各領域の人たちによる各地方の「文化歴史研究団体」（「地方文史工作室」）がたくさん設立されました。このことは、彼らが、地方の学校の郷土教育にも貢献していると見ることができます。彼らの多くは、自主的に地方の文化保存や環境保護の視点から、学校教育や社会教育と一緒に取り組んでいます。

行政院文化建設委員会も民間のこれらの「文化歴史研究団体」を対象として、基本的な研修計画をたて、研修課程を開きました。台原芸術文化基金会在出版した『地方の文化歴史研究団体の基礎研習計画活動成果彙編』（『地方文史工作室基礎工作研習計画活動成果彙編』）は、これについて詳しく掲載しています。

もう一つの動きは、積極的に進めている各地方の「町づくり」（社区総体營造）と考えられます。「町づくり」の理念に沿って、全台湾の各地方は、様々な試みをしています。その大きな目的の一つは、「産業の文化化・文化の産業化」（「産業文化化・文化産業化」）という「産業振興」です。「町づくり」の具体計画を提出すると、国からの補助がもらえるため、各地方は、自分の地方の特色や産業振興の具対策を真面目に考え始めました。

各地方が、前述の「地方の文化歴史研究団体」のような民間団体と協力して出版した地方の歴史や文化、資源保護などの本はよく見られます。また、郷土芸術、郷土産業の人材の育成にも計画をたてて、実行に向かっています。このような動きも学校教育と深く関わっています。

そして、郷土美術の推進に重要な影響を与えているのは、国立伝統芸術センターの設立です。これは、台湾の伝統芸術を保存するための、国の具対策の一つと考えられます。この機関が、リーダー・シップをとって、理論と実践の研究を通して、これからの台湾の郷土芸術を保存し発展させていくものと思われる。

（3）書店街に見る郷土芸術文献

台北駅の近くに有名な出版社や、本屋が集中している重慶南路書店街という名所がある。台湾の郷土教育や郷土美術に関する本の出版状況を調べるために、まず、そこでの学校の教科書の出版と販売の業務に最も関係深い台湾書店を訪れた。台湾書店で、旧指導要領に沿って作られた国立編訳館版小学校音楽教科書と、新指導要領に沿って作られた南一版小学校音楽教科書の台湾郷土音楽の取り入れに関する調査を行った結果は、次のようなものであった。

台湾の小学校で使われている旧指導要領の基準に沿って作られた、国立編訳館版の8冊の音楽教科書と南一版（南一書局が出版したものを指す）小学校音楽教科書2冊を調べた結果としては、次のようなものが挙げられる。

三年生から使い始めるこの8冊の音楽教科書は、1冊に約25曲が編成されてい

るもので、その出版年月はほとんど1996年（民国八五年）8月と1997年1月である。

以下は、台湾郷土音楽と中国の音楽が、一冊の教科書の中に、何曲ずつ取り入れられているのかを比較したものである。

国立編訳館版の8冊の音楽教科書

第1冊	1曲	台湾の客家民謡「我們要有新希望」	⇔	中国の民謡	2曲
第2冊	1曲	台湾の原住民歌「歓迎歌」	⇔	中国の民謡・童謡	2曲
第3冊	1曲	台湾の客家民謡「宝島台湾」	⇔	中国の民謡、古曲	2曲
第4冊	1曲	台湾の原住民歌「捕魚歌」	⇔	中国の民謡	1曲
第5冊	2曲	台湾の原住民歌「海洋歌」、「賞月舞」	⇔	中国の民謡	4曲
第6冊	1曲	台湾の福老民謡「思想起」	⇔	中国の民謡	4曲
第7冊	0	⇔	中国の民謡・童謡	6曲	
第8冊	4曲	台湾の原住民歌「粟祭」、「耕作歌」、「角板山」			
		台湾の福老民謡「耕農歌」	⇔	中国の民謡、古曲	4曲

南一版小学校音楽教科書

第1冊	10曲	台湾の福老民謡「豆花車倒担」等の6曲、台湾の客家民謡「春牛調」等の2曲、台湾の原住民歌「大家来唱歌」等の2曲	⇔	中国の民謡	1曲
第3冊	8曲	台湾の原住民歌「山上的孩子」等の3曲、台湾の福老民謡「白鷺」等の3曲、台湾の客家民謡「正月転外家」等の2曲	⇔	中国の民謡・童謡	4曲

東華書局は、教科書の出版でよく知られている長い歴史を持つ出版社である。その出版物の内容を見ると、高校、職業学校、専門学校、短期大学、普通大学の教科書が高い割合を占めているが、近年、児童・青少年向けの文学、芸術、世界名人伝、社会科学、歴史、分化史、心理学等の本も出版している。

その児童向けの出版物の中に、台湾の郷土教育に関する三つのシリーズの本が見られた。それは、合計10冊の台湾の年中行事の物語シリーズ（『節日故事』）と、合計4冊の『台湾生活日記』シリーズ、そして今年1月に出版された合計6冊の台湾の郷土芸術を学習する百科書シリーズ（『学習郷土芸術百科』）である。

その郷土教学活動における郷土美術に関する本の出版状況について、ここで取り上げたいのは、鮮明な写真と詳細な解説で構成した百科辞典シリーズである。『台湾民間陣頭技芸』、『台湾伝統音楽』、『台湾伝統建築』、『台湾伝統美術工芸』、『台湾伝統戯曲』、『台湾原住民芸術』で構成されたこのシリーズは、新しい指導要領で示している台湾の郷土芸術の学習内容を、ほとんど含

んでいる。出版の目的としては、このシリーズを通して、成長の過程にある子どもたちに自分たちが継承した社会と文化の変遷を分からせ、自分の郷土の良さと美しさを認めさせると同時に、個人の感性を高めることである。

その中の『台湾伝統美術工芸』については、次のように紹介されている。

「多様な郷土美術工芸は、民間の生活美術活動の成果であり、その多くは生活と密接に結び付いている用品や飾りものである。作るのは難しくないが、影響は深く広いため、民間美術と呼ばれる。

本書は、現存している台湾の伝統美術工芸を絵画、彫塑、工芸の三つに分類し、それぞれに応じて解説する。その起源、分布、伝承、技法を分からせるために、全て詳しい説明や図版・写真を用いた。読者たちは、この本を通して、民間美術工芸品が持っている想像的、創造的な生命力を直接に感じることができる。」

この半日の調査で、多くの資料を調べたが、ここには、重要な資料がまだ多く掘り出されていないと確信して、2回目の調査を行った。

今回の調査対象は、東方出版社の販売部、芸術家出版社の展示場である。先に訪れたの東方出版社が、長い歴史を持つ台北の有名な書店である。その一階に「台湾研究系列」というコーナーが新しく作られた。広いスペースを持っているこのコーナーでは、様々な台湾の郷土研究に関する本が並んでいる。これらの本を分類してみると、歴史、地理、文学、風俗、経済、総合等の種類が見られる。例を挙げれば、『台湾史料研究』、『台湾小史』等は歴史的なもの、『本土与世界』は地理的なもの、『台湾紀行』、『台湾文学宗旨』は文学的なもの、『台湾風物』、『台湾民族性百談』、『台湾風俗誌』等は風俗的なもの、『現代台湾経済論』は経済的なもの、『協和台湾叢刊』、『東台湾叢刊』、『生活台湾』、『稻田郷土叢書』等は総合的なものであると考えられる。

特に注目しなければならないのは、これらの本の中に、ある程度の割合を占めている翻訳版の本の多くが、植民地時代の日本の学者と現代の日本の学者の著作であるということである。例えば、1921年に台北で出版された片岡巖の『台湾風俗誌』、1930年に台北で出版された山根勇蔵の『台湾民族性百談』、1937年東京で出版された高橋亀吉の『現代台湾経済論』、1991年に出版された種村保三郎の『台湾小史』、1995年に出版された司馬遼太郎の『台湾紀行』等が見られる。以前、台湾の書店で見られた日本の出版物の多くは生活雑誌や経済・経営の専門書や文学作品等であったが、現在は、台湾研究に関する日本の古い著作が大量に発掘され、出版されている。出版の立場で見ると、これによって、新しい市場が開かれたということになる。しかし、読者の立場で考えると、台湾の若い世代に自分の郷土「台湾」を考えるとときにどんな示唆が与えられ、どのように理解するのが重要である。

芸術家出版社は、台湾での美術図書専門の有名な出版社として知られ、台湾美術、大陸美術、世界美術、絵画技法・美術教育、美術論、環境と芸術、陶器・玉器、民俗芸術、宗教芸術、デザイン、建築等様々な分野の本を出している。

その台湾の郷土美術に関する文献資料は、月刊『芸術家』と美術専門書に掲載されている。当日、芸術家雑誌の美術編集李怡芳さんのご紹介により、会社の出版物の見本を調べた結果を、次のように二つの部分に分けて述べてみたい。

まず、雑誌の部分を取り上げてみたい。月刊『芸術家』は1975年に創刊されて、現在まで既に270余号が発行された。初期の『芸術家』に掲載されている台湾の郷土美術に関する文献の例としては、第33号（1978年2月）「工芸の開拓特集」に載っている顔水龍の「私と台湾工芸」、芸術家雑誌編集委員会の「台湾の郷土を愛している不破章」等があった。中期の『芸術家』では、第140号（1987年1月）に載っている「板橋の林家の庭園」や、高業栄の「台湾の原始芸術を探る」や、第141号（1987年2月）に載っている「近代台湾美術家研究」等があった。近年においては、第198号（1991年11月）に載っている「台湾初期の美術記事」や、第199号（1991年12月）の「日本の植民地時代における台湾の官展の発展と風格を探る」や、第200号（1992年1月）の「台湾美術特集」等があった。

専門書の部分においては、まず、『台湾美術全集』を取り上げたい。台湾出身の画家や彫刻家を対象として編集された19冊の『台湾美術全集』シリーズは、芸術家出版社が、大変な力を入れてできたものであり、台湾の出版物評価の最高賞「金鼎獎」を得た本である。そのほかに、倪再沁の『芸術家⇄台湾美術』、謝里法の『台湾美術運動史』、莊伯和の『台湾民芸造型』と『民俗美術探訪録』、石光生の『皮影戲 張徳成芸師』、王耀庭の『木彫 李松林芸師』、林会承の『伝統建築手冊』があった。

(4) 具体的調査対象の設定

筆者が、教育行政機関における郷土美術教育の推進現況を把握するため、台北市政府教育局第二科（中学校・高校教育）科長の湯志民氏、と教育局第三科（小学校教育）科長の曾燦金氏にインタビューした。

まず、湯志民氏へのインタビュー内容から次のようなものを取り上げる。

この一年間、台北市の中学校郷土教育の実施状況については、「中学校の新しい課程の実施は今年の9月からで、高校の新しい課程の実施は来年の9月からで、現在はまだ両方とも準備の段階だと言えます。しかし、学校によって、様々な形で試みを行っているということをよく聞きます。例えば、夏休みの体験学習や学校の課外活動の時間を利用して、郷土学習課程を企画し、実施するなどのことが行われています。

台北市の郷土教育の実施については、「その過不足を避けることを考えて、

台北のこれまでの伝統、現在と未来という三つのポイントに視点を置かなければなりません。このねらいも既に各学校に伝えられています。」と、湯さんが述べた。さらに、教材の編集については、「郷土教材の編成は、原則としては、各学校に任せて編集していますが、編集の参考として、台北市政府が、いくつかの学校や団体の協力を得て何冊かの本を出しました。一番新しいものは、龍山中学校蘇校長らが編集した『悠遊台北』です。」と語り、多様な方向に進められていることが分かった。そして、郷土美術の参考教材の出版について「郷土美術の参考教材としては、西松高校の林校長らが編集した『郷土芸術活動』という本がありましたが、現在、修正して、審査を受けています。」と語った。

次に、曾燦金氏へのインタビュー内容から取り上げると、以下のようになっている。

この一年間の台北市の小学校での郷土教育の実施状況については、「新しい課程の実施は、確かに去年から始まりましたが、『郷土教学活動』教科は三年生からのものですので、来年の9月に全面的に実施することになります。しかし、現在は、既に正式に学校の各学年の授業に取り入れている学校も少なくはなく、大体ですが、全体の三分の二くらいの学校で行われています。」と語った。

教材の編集については、どのように進めているかを聞くと、

「台北市の郷土教材の編集は二つの方向で進めています。一つは、本局が学校に頼んで作ったものです。もう一つは、学校側が自主的に編集したものです。本局が作った小学生向けの郷土学習の参考教材には、古いものすでにありましたが、現在、新しい指導要領に基づいての教材編集も進められています。その中の歴史教材『山水台北』と地理教材『故郷台北』は、もう発行されています。本局は、郷土教材の編集や「郷土教学活動」授業に興味のある学校に特別の経費で補助する制度を設けています。そして、去年（1996年）の9月に、台北市の各小学校が作った郷土教材のリスト『台北郷土教学資料索引』で出版されました。これは、各学校各自の郷土教材作りの参考に大変役立つと思います。また、いくつかの学校が、言語や歴史や、地理や、自然や、芸術の郷土教学資源センターを設立していて、ほかの学校に様々な援助を提供することができます。」

しかし、郷土美術の参考教材の出版については、残念ながら「郷土美術の参考教材の編集はまだ準備の段階にあります。早ければ、来年にも出版できると思います。」ということであった。

この新設科目に関する教員研修は、以下のような形で進められている。「教師たちの不安を解消するために、教員研修センターや、師範学院、各学校が『郷土教学活動』の研修課程を開設しています。また、最近、教員研修に関する

一つの新しい制度が導入されました。それは、教師の研修時間数が毎年18時間以上に達しなければならないということです。この制度ができたことによって、教師たちが、『郷土教学活動』の研修に積極的に参加する様子が見られようになりました。」

筆者の以前の勤務経験から、台北市政府民政局第三科に郷土美術学習に関するさまざまなプログラムが進められていると分かっていたので、教育局のインタビューが終わって、すぐ民政局に戻って業務担当の一人を訪ねた。

そして、その「台北市古蹟巡礼」の現在の進め方について、以下のように詳しく説明してくれた。「以前の『台北市古蹟巡礼』は、大型バスを利用して、大学の教授や専門家が担当する解説員が添乗して、コースに含まれている各古蹟を見学する形で行っていたので、参加費がかかりました。そこで、1995年の12月からは、毎週の土曜日の午後2時から4時までと日曜日の午前中9時から12時まで、午後の2時から4時までの間に、龍山寺、保安宮、孔子廟をめぐる、ボランティアの解説員が無料の解説サービスをするようになりました。興味のある市民が直接現場へ行って、親切な解説を聞きながら、楽しい古蹟巡礼ができます。」

その上、このプログラムの資料である、『解説員講習の手引き』（『台北市古蹟解説員工作手冊』）、小中学生向けのワーク・シート『古蹟逍遙遊』、『台北市古蹟のハンドブック』（『台北市古蹟簡介』）、『台北市孔廟』、日本語で書かれた『台北市の古蹟』、『台北市孔廟』等の本もいただいた。

以上の調査を通して、次の調査段階として学校や教員研修センター等の調査目標を明確に設定することができた。

2. 調査段階Ⅱ

前述のような国立芸術学院伝統芸術研究センターや、台北市政府の教育局でのインタビューから、学校現場における大変重要な幾つかの試行例として、台北市立福林小学校、台北市立民族小学校、台北市立雨農小学校、台北市立興華小学校、台北市立龍山中学校、台北市立西松高等学校、台北県板橋市立実践小学校を次の調査目標として設定した。

(1)台北市立福林小学校への調査

福林小学校の郷土教育の実施について、学校長の呉隆榮氏が、「本校は、『郷土教学活動』は中高学年の時間割にまだ取り入れられていませんが、各学年の教師が、よく週末の半日の授業時間を利用して、親たちと一緒に近くの名所や旧跡や自然生態の見学コースを企画し、子どもたちを連れて様々な体験学

習をしています。また、校内にも『学習歩道』を設置しました。これは、子どもたちに彼等が毎日暮らしている学校の環境を認識させるために作ったものです。」と、語った。

そして、新しい指導要領の「美勞」（日本の図画工作に相当する教科）と「郷土教学活動」とを双方とも郷土美術教材を取り入れるために、実際の授業における双方の題材の重複をどのように避けるかという問題については、「新しい年度の始まりに教師たちは皆、年間計画を提出します。そのときに教務担当の人が、その全部の年間計画を一つ一つ見ます。もし何か問題があったら、本人に言います。経験のある教師はたいてい、事前に話し合います。だから、重複の可能性は非常に少ないと思います。」と、語った。

（2）台北市立民族小学校への調査

台北市立民族小学校の学校長簡志雄氏は、台湾の小学校において、熱心な美術教育家と知られ、現在、勤めている民族小学校は美術特殊学級で知られている。

筆者が、簡志雄氏に「郷土美術」と「伝統美術」の定義について伺うと、次のような意見を述べた。「『伝統美術』の範囲は、中国の伝統的なものが含まれています。『郷土美術』の場合は、地域性が重視されると思います。例えば、台北の『郷土美術』と新竹の『郷土美術』は、その内容はほとんど違うと考えられます。一つの例えをお話しします。日本美術は中国美術の影響を受けて形成されたものであるのは周知のことと思われませんが、日本美術が中国美術ではありません。東南アジア諸国の美術も中国美術の要素を含んでいますが、中国美術と同じとは言えません。つまり、それぞれの地方の風土と融和してできた美術が、『郷土美術』と考えられます。」

美術教育のカリキュラムや普通学級の授業への台湾の郷土美術教材の取り入れについては、「部分的に取り入れています。例えば、彫塑の授業に原住民の彫刻や、陶芸教材を取り入れること、凧作りのような新しい教材の開発などがあります。また、普通学級の授業においても郷土美術教材を取り入れています。」と述べた。

その上、民族小学校での二つの郷土美術学習の実施における野外研修コースを次のように紹介した。

「一つは、今年（1997）の1月31日から2月4日にかけての5日間に、本校が台北市教育局に依頼され、高雄県の二つの小学校の子ども70名と教師10名を招いて、台北の郷土美術を通じた交流活動を行いました。参加者の多くは原住民の子どもです。活動の内容は、ワークショップ『磁杯の彩飾』（素焼きの磁杯の装飾）と故宮博物院、台北美術館、中正記念堂、中影文化城、三峡祖師廟（伝統建築で有名な建物）、鶯歌（台湾の陶器の故郷）、航空科学館、

動物園、台北遊園地等の見学した。

もう一つは、同じ台北市教育局に依頼され、先月の3日、4日、5日の三日間に行われた『小学校の小さな美術研修コース』です。この活動は、台湾中南部の代表的な郷土美術の里を基礎におき企画されたものです。内容は、台湾省立美術館の見学、台湾映画文化城の見学、水里蛇窯の見学と焼物作り、民俗芸術の『天灯』作り（昔の平溪という地方には、祭の日の夜に手作りの様々な形の灯籠を、熱気球の原理を用いて火をつけて空に飛ばし、住民の平安を祈る伝統芸術である。）、台湾手工業研究所の見学、日月潭原住民の美術工芸の現地調査と収集した資料を活用して、造形活動を考えること、キャンプファイアー等が含まれています。参加した子どもが200名近くいたので、教師も21名同伴しました。それぞれの経過から見て、このような体験活動は、郷土美術学習の新しい道を開いたと考えられます。」

原住民美術工芸について伺うと、「最近、教育部が、『中華民国原住民教育報告書』を出版したばかりです。本校はこの本の美術編集を担当したので、まだ手元にあります。1冊差し上げます、是非参考にしてください。国立教育資料館には、まとまった原住民教育に関する資料の展示が行われています。故宮博物院の近くには新しく作られた順益原住民博物館があります。原住民教育の実践は、台北市東新小学校がやっています。これらの機関を訪れたら、役立つ資料を手に入れられると思います。」と答え、重要な情報があいついで手に入った。

(3)台北市立雨農小学校への調査

学校長の陳緑萍氏と教務主任の周芬芳氏に雨農小学校の実施状況について、次のようにインタビューした。

—先日教育局三科の曾科長を訪れましたときに、曾科長が貴校の郷土教育の実践を褒めておられました。貴校の郷土教育の発展経過について、ご紹介いただけますか。

(陳)本校の郷土教育は、新しい指導要領が公布された後、すぐに発足したものです。学校の近くに、豊かな歴史的、自然的資源に恵まれた「芝山岩」という山があります。仕事を推進するために、「芝山岩関懐グループ」や「主婦連盟」等の環境保護の民間団体と台北市政府の「史蹟規画グループ」が、よく「芝山岩」に來ます。それらの会員の何人かは、本校の子どもの親です。だから、学校との関係は、さらに密接になりました。

本校の教師たちは、新しい指導要領が提示する郷土教育の目標に応じて、これらの環境資源を十分活用して、特色のある課程を開発しています。例えば、上述の団体や親たちと協力して、子どもを「芝山岩」へ連れて行って、郷土学習活動の授業をしたり、「芝山岩関懐グループ」の方を招いて、校内で講演を

行ったりしています。授業の形は、学級ごとにやるのか、あるいは同じ学年の幾つかの学級で共同にやるのかも、教師たちが必要に応じて自由に選択します。

先日も、「郷土教学活動」のビデオを制作するために、国立教育資料館が本校に取材に来て、子どもたちの芝山岩での授業の様子を収録しました。

――「郷土教学活動」を正式に中高学年の時間割に取り入れていますか。

(陳) はい、取り入れています。しかし、低学年もよく「芝山岩」へ行きます。

――授業に使う教材は、どんな教材ですか。

(陳) 本校の教師たちが編集した一学年から六学年まで1冊ずつの生徒用『郷土教学学習ハンド・ブック 芝山岩を訪れる』と教師用指導書です。現在使われているのは第2版です。修正した第3版が既に印刷中です。このシリーズは、校外の方や、師範学院の学生もよく買いに来ます。

――この教材の編集には、教育局の特別補助金を受けましたか。

(陳) いいえ、完全に自主的に作ったものです。

――教材の内容をご紹介いただけませんか。

(周) 『郷土教学学習手冊 拝訪芝山岩』は、各学年の子どもの発達に応じて編集したもので、その内容は、次のように構成されています。

一、芝山岩全図及び学習ステップカード

二、序

三、活動内容

1. 岩石地質景観の旅
2. 古い戦場を偲ぶ旅
3. 恵濟宮式典の旅
4. 滄海桑田を偲ぶ旅
5. 生物景観の逍瑤記
6. 遺址文物考古記

四、参考資料

五、成果発表

六、保護者と先生の評価

この教材の使用は、特定の授業に限りません。全教科や課外活動にも用いられています。内容は、ほとんど「小雨」と、「小農」というこの二人の著書に登場する仮想人物と鳥、石、木等を擬人化した人物らとの間の会話や、芝山岩に関する伝説・昔話です。教材は、これを学習シート等の形で書いたものです。

――この教材の中に、郷土美術に関する学習内容は含まれていますか。

(周) 郷土美術教材は、各学年のハンド・ブックに取り入れられています。

どうぞ、本を開けて下さい。この一学年用の本の21ページには、「スーパー探偵」という宝探しの題材が載っています。この遊びを通して、子どもたちが、恵濟宮の建物への認識に従って、台湾の道教建築に触れることができます。二学年用の本の6ページ「岩石地質景観の旅」單元には、「色鉛筆で好きな石の形をできるだけ多く描いてください」という郷土美術の写生題材も取り入れられています。

――貴校のこれからの郷土教育については、どのように考えられますか。

(陳) 本校は、学区内のこのような豊かな資源をもっと活用していきたいと考えています。これからの郷土教育は、多様な方向へ発展していくと思います。地域の人々との連携をさらに進めることも予想できます。

別れる前、雨農小学校の『郷土教学学習手冊 拝訪芝山岩』（一年用～六年用）をプレゼントとしていただいた。

(4) 台北市立興華小学校への調査

コンピュータ授業の導入で名を上げた台北市立興華小学校は、1996年で東京に行われた全国造形大会で、インターネットを通じて日本の子どもたちと一緒に美術作品を作った学校である。学校長は用があって、いなかったの、教務主任の林洪煥氏と友達の邱秀柎さんに伺った。

興華小学校の郷土教育の実施状況について、二人の先生が以下のように述べた。「郷土教育の実施は、校内と地域の二つに分けて考えられます。まず、校内の歩道に多くの生態環境に関する解説区を設置して、『校園歩道の学習指導活動設計』（『校園歩道教学活動設計』）のような教師用指導書も編集されました。そして、地域においては、本校が所属している文山区と隣の木柵区に幾つかの見学対象を選んで、学習指導内容を作りました。見学対象には、例えば、文山区の沿革、木柵の観光茶畑、景美溪の旅（悠遊景美溪）、台北動物園の旅等があります。教師たちが、これらの資料をまとめて、『郷土の情、隣里の愛―地域の学習指導』（『郷土情、隣里愛―社区歩道教学』）を編集しました。これらは野外学習の時間を利用して実施します。」

その後、校長先生の温明正さんが戻ってきて、以下のように紹介した。「以上のように、環境教育と結び付いた環境教育の学習指導に関する具体的な資源が整備されつつあります。これらの資源をさらに活用できるように、本校のコンピュータ設備を利用して、『地域と学校の交流園』（社区と学校の交流園）というホームページを作って、地域に環境教育、郷土教育の情報を提供しています。本校の時間割は、一学年から六学年まで全部新しい指導要領に沿って作られたものです。ですから、『郷土教学活動』も中高学年の時間表に入っています。」

また、台北市教師研修センターの『郷土教材教法』、近くの景興小学校の『郷土教材研究專輯』、万芳小学校の『台北市文山区郷土教材彙編』などの、他の学校が作った「郷土教学活動」の参考文献や教材集に関する情報も加えて教えて下さった。

(5)台北市立龍山中学校への調査

先日、台北市教育局を訪れたとき、台北市立龍山中学校の学校長の蘇萍氏は、中学校の郷土教育テキストとビデオの編集の責任者として紹介されたことがあったので、中学校の実施について詳しい方であると考えた。

まず、教材の編集について伺った。蘇萍氏は、次のように述べた。「この仕事は、編集グループにとって、経験したことのないものです。最初段階の資料収集や、取材対象の決定や、写真・図版の制作等から、最終段階の印刷や、ビデオ制作の品質の問題など、ほとんどチャレンジであると感じました。一番難しく感じたのは、空中からの写真をとることです。この部分は、同じ場所の昔と現在の様子を対照的に現わすために、角度の正確さが厳しく要求されました。だから、難しかったです。」

さらに、郷土教育の実施についての各学校の反応を聞くと、以下のように詳しく教えてくれた。「様々あります。熱心に進め始めた学校もありますし、様子を見てこれから考える学校もあります。また、中学校は小学校と違って、進学の問題に直面しなければなりません。これも郷土教育の実施に影響を与えています。うちの学校は、子どもを対象とした郷土学習活動を何回も行いました。例えば、田植えをしたり、野菜を植えたり、鶏、豚の飼育をしたり、食品加工をしたりする龍山夏休み農村体験キャンプや、台北市86学年度（1997）の中学校夏キャンプにおける自然生態コース等があります。そのほか、この地域の名所『植物園』の撮影のような郷土美術コースや、伝統手工芸コースなどもあります。」そこには、活動の写真、子どもの研究報告、感想文などがいっぱいならんでいた。

また、東海岸（太平洋沿岸の宜蘭、花蓮、台東などの地方を指す）の郷土学習指導の研修コースや、台北市内と台北近郊を主にする台北市85学年度

（1996）の中学校教師への郷土教育研修コース等の教師を対象とする研修コースの行われる状況について、以下のように語った。「東海岸のいくつかの拠点の地形、考古学、歴史、生態等の状況を確実に把握するために、事前に、敦化中学校とほかの学校の先生何人を現地に派遣して、情報・資料を収集しました。企画担当の先生は、また、それらの資料を分析して、計画を立てました。展開されたコースもハードでした。参加の先生たちは、夜には教室で専門家や大学の教授の授業を聞いて、昼間は、現地に行って調査や実習をしました。専門家や大学の教授たちが積極的に指導する態度も、参加した先生たちに深い印象を与

えたようです。子どもたち、あるいは教師たちを、専門家や大学の教授たちが熱心に指導する姿を見ることができるのは、郷土教育の研修活動において共通する現象の一つとも言えます。」

もうすぐ後に展開される中学校郷土教育にとって、最も難しい問題とは以下のようなことであった。「勿論、進学問題は一つの障害かもしれませんが、若し、最近よく言われる高校入試の取りやめが三年後に実現できたら、この問題は自然に解決されます。しかし、一つ真剣に考えるべき問題があります。それは、各学校に所属するコミュニティの『実情』です。郷土教育の実施には、コミュニティとの密接な関係が最も望まれています。しかし、現実には、コミュニティの『実情』によって、その資源の提供を得られない学校もあります。」

(6)台北市立西松高等学校への調査

先日、台北市教育局を訪れる際に、台北市立西松高等学校の学校長林石得氏が、中学校の新しい教科である『郷土芸術活動』という教科書の編集に深く関わっていると紹介されたから、筆者が、台北市立西松高等学校を訪れ、中学校で使われる予定の『郷土芸術活動』を受け取った。

(7)台北県板橋市立実践小学校への調査

台北県の「郷土教学活動」の実施状況を調べるために、台北県の教育局に電話して、台北県の小学校の「郷土教学活動」教材を編集している板橋市立実践小学校を紹介してもらった。しかし、板橋市立実践小学校を訪れる際に、学校長は外での会議があつて帰って来られなかった。教務主任の 余先生が代わりにインタビューを受けた。

教材の編集について、余先生は以下のように述べた。

「この教材は、三年生用のものです。台北県の『郷土教学活動』教材は、教師用と生徒用を分けて編集しています。教師用教材の編集は、県下の九つの行政区では、それぞれ一つの行政区で一つの学校がその区の教材編集の業務を任される形で進められています。そして、全体のまとめ役は、本校が担当します。生徒用教材では、台北県の全ての地区に適用する共通の教材と各行政区や各学校が自主的に開発する教材の二種類があります。本校が、前者の編集を担当しますが、予定では、四年間で3学年～6学年の教材を完成します。今年の主な仕事は、新年度の始まる前にこの教材を印刷して各学校に配ることです。」

そして、教材の内容を決めた経過としては、まず、いくつかの学校に頼み、何回も何回も授業実践を行わせてもらい、そして、教師の意見を聞き、子どもの反応を見て、洗練された内容になるように繰り返して修正を行ったというこ

とも聞いた。

3. 調査段階Ⅲ

(1)もう一本の調査の糸口

林保堯氏に、再び郷土美術教育の発展経緯と今の段階の問題に関する話しとを聞いた。

インタビューの内容をまとめると、次のようになる。

——新しい指導要領には、郷土教育が大変重視されていますが、一時的なブームに終わる恐れがありますか。

(林)それはないと私は思います。実は、郷土教育が正式に教科として学校教育に取り入れられるまでに、長い時間がかかっています。私が帰国する以前に、文化人類学の学者たちが既に、文化の保存に関する研究を始めていました。民国71年(1982)に、政府も「文化資産保存法」を頒布し、文化保存の決意を打ち出しました。その中では、伝統芸術の保存が重要な一環とされています。このことがきっかけとなって、芸術学院大学院の伝統芸術研究科や伝統芸術研究センターの設立に至りました。

近年の具体的な動きとしては、約十年前に始まった教育部の「重要な民族芸術の伝承計画案」(重要民族芸術伝承計画案)にある内外周辺環境整備が、郷土教育の推進にとっても有利な条件を作り上げました。いくつかの例を挙げましょう。まず、地方の「文史工作室」(地方の歴史や、文化の発掘、保存、発展等に関わる仕事をする民間団体)がたくさん設立され、そこに多くの教師がボランティアとして活動しています⁽²²³⁾。(資料4-29)そして、各地方の文化センターも郷土教育教材をたくさん作って、各学校に提供しています。また、地方政府も「町づくり」に様々な試みを行っています。今年(1997)の4月には、宜蘭で全国の町づくり博覧会が行われ、各地方の実践成果が展示されました。

そして、近年における国の芸術教育予算でも民間芸術に重点がおかれています。また、これまでの実践に関する検討とこれからの政策の制定を確実にするために、この三年間に伝統芸術の保存に関わる三つの重要な会議が行われました。それらは、1995年(民国84年)に教育部が主催した「民族芸術伝承シンポジウム」(民族芸術伝承研究会)、1996年に行政院文化建設委員会が主催

⁽²²³⁾ 1998年6月に出版された国立台湾芸術教育館『郷土芸術教育論談』によれば、国立芸術学院伝統芸術研究センターが提供した資料においては、当時、全国各地方の地方文史工作室のような民間団体の数は「鶏籠文史工作室」をはじめ、全国では239箇所があった。

した「伝統芸術学術シンポジウム」（伝統芸術学術研究会）、1997年に国立伝統芸術センターが主催した「伝統芸術シンポジウム」（伝統芸術研究会）です。

あなたもこれらの論文集から、台湾伝統芸術の保存政策における発展経緯や、実施の実態をおおまかに把握できると思います。

——先生が関わっておられる仕事はほとんど伝統的なものですし、新しい指導要領の郷土美術の部分も伝統的なものしか示されていません。しかし、郷土美術が現代のものをも取り入れる必要があると思う人もいると思います。この点について、先生はどう思われますか。

（林）伝統的なものに関する認識は、現在の学校教育において最も足りません。現代的なものはもう十分だと思います。だから、私は、伝統的なものをどのように学校教育に取り込んで、発展させていくかを精一杯考えています。しかし、様々な動きを見てきて、教師養成大学の一部の美術教育系は、郷土美術課程の取り入れに対して積極性が足りないと思われます。このことが、直接、第一線の現場の実践者や教師の郷土美術を教える能力に影響を及ぼしたと考えられます。

台湾の伝統的なものは、台湾の歴史を辿ってみるとわかります。中国文化のほかにも原住民文化や、スペイン文化や、オランダ文化や、日本文化の影響を受けました。これらの文化を融和して生み出したものが台湾の独自の文化、つまり、伝統文化と考えられます。

話しが終わって、すぐ、林氏に連れられ、近くにある社区総体營造学会を訪れた。ここで、孫華翔さんから学校における郷土美術の推進において重要な力を発揮している「町づくり」（社区総体營造）計画について、詳しく教えていただいた。

まず、その発展の経緯に関して、孫さんは以下のように述べた。

「この理念は、本学会の陳其南教授が行政院の文化建設委員会に勤めていたときから続けて主張してきたものです。

この計画の起源に二つがあると考えられます。一つは、日本の千葉大学の宮崎清教授と台湾省手工業研究所の研究協力関係です。もう一つは、台湾大学の陳亮全教授が日本の『町づくり』の実例を台湾に紹介したことです。

ある会議で、李登輝総統が現代社会におけるコミュニティーの重要な働きを話したことをきっかけに、行政院の文化建設委員会が、前述の二つの系統を統合して、1994年に具体的な『町づくり』（社区総体營造）計画を打ち出しました。『地方の産業と文化の質的向上』という目標を目指し、『産業の文化化、文化の産業化』等のスローガンに基づいて、各地方の村や、コミュニティーの活性化を多元的、全面的に展開し始めました。その推進で大変注目

されているのは、民間団体の積極的、自主的な行動力です。勿論、公の機関、例えば環境保護署、台湾省政府の社会民生系統の機関、地方政府、各地方の文化センター等の機関が各自の役割を考え出して互いに協力してやっていますが、民間団体や、地方の住民の協力を得なければうまくいかないと、私は思います。」

そして、この計画が、従来の多くの天降り的な政策とは違って、住民たちに真剣に自分たちのコミュニティーの発展について、自由に考える空間を与えたことを強調した。

さらに、宜蘭県を実践例として取り上げた。宜蘭県の場合は地方政府が積極的にその推進作業を展開している。これは、当地の文化センターを通して、いくつかのコミュニティーを選定し、企画機関や顧問機関に依頼して、様々な作業を進めているものである。

孫さんの話しによれば、消極的な態度の地方政府もある。その場合、その地方の民間団体は、地方政府の支持を得られないので、直接に文化建設委員会に支援を求めるケースもある。

この活動に関わっている政府機関の動きについて、去年（1995年）の文化建設委員会の「文芸季」も従来のやり方を一転して、以前、よく大都会で行われた国際的な芸術活動を分散させ、「町づくり」を熱心に進めている地方に移して行くと同時に、当地の文化、観光資源、産業などの特色をまとめた形で観光客に見せた、と孫さんは語った。また、各地方のこの一年間の町づくりの成果や、日本、ドイツ、アメリカの町づくりの経験を各種のメディアを通じて展示した、今年4月に宜蘭で行われた全国の「町づくり」博覧会のことをも加えて紹介した。

この博覧会のまとまった資料は、2ヵ月後の10月17日に日本に送られてきた。

林保堯氏の研究と深く関連している問題について、次のように伺った。

「先生は、『国民中小学郷土補助教材大綱専門案研究報告』の郷土芸術部分を編集されました。この郷土芸術篇は、教育部が公布した新しい指導要領での中学校の『郷土芸術活動』と小学校の『郷土教学活動』の郷土芸術の部分の解説資料にあたると思います。若し、そうでしたら、この郷土芸術篇は一つの共通教材として、現場の教師の指導の重要な参考資料になります。しかし、現場の関係者といろいろ話した結果としましては、この資料はまだ具体的に把握されていないような気がします。この点について、ご意見をお聞かせいただけますか。」

この質問について、先生が、原則としては、中学校の「郷土芸術活動」や小学校の「郷土教学活動」等の教科の全国通用の教科書は作らないこと、その教材の開発は各地方や各学校に任せることを述べた。しかし、我々の芸術教育と

台湾伝統芸術とが乖離している現象を直すために、やはり『国民中小学郷土補助教材芸術篇』の内容を現場の先生に認識させる必要もあると思われる。

次に、東華書局の出版物である、先生が書かれた『台湾の伝統美術工芸』の利用については、以下のように語った。「この本の対象年齢を幅広く設定しました。子どもが親と一緒に読むことが望まれます。台湾の親たちも台湾の伝統美術工芸に関する認識や関心が足りないと思います。」

現地で、さまざまな調査を経てきて、筆者が現場の教師の立場で考えると、「郷土教学活動」における郷土美術の内容を映像化し、一本のまとまった郷土美術教材として各学校に配れば、教師の指導にとってとても役立つと思った。

今回の現地調査で、「町づくり」（社区総体营造）の貴重な資料が手に入ったもう一つの理由は、8月14日に行政院文化建設委員会を訪れたことがきっかけであった。行政院文化建設委員会第三科の審査官である張書豹さんを訪ねたとき、最近発行した原住民の童謡のビデオテープとカセットテープ、及び原住民文化を紹介する英語版の本を入手した。さらに、張さんの紹介により、第二科で、『「社区総体营造」と「生程学習」』、『「社区营造」シリーズ 社区建築と社区総体营造』、『「社区营造」シリーズ 社区が参加した巡回講演会』、『「社区营造」シリーズ 小型シンポジウム記録集』、『「社区营造」シリーズ 技術探究と制度に関する進言』、『花鼓で故郷の音を伝える』、『世紀の砂糖の恋』、『虹へ飛ぶ白鷺』、『三合院の風情』、『古い町大溪の風華』等の「町づくり」（社区総体营造）を紹介する資料も収集した。

(2)「郷土教学活動」ビデオの入手

先日の民族小学校の簡校長先生の話しに従って、国立教育資料館を訪れた。館長は筆者の母校である台北市立師範学院の元院長である。電話の中で、とても親切に資料室主任、推進・広報室主任、編纂、視聴覚教育室編集等をインタビューの対象として紹介し下さった。

国立教育資料館には中華民国教育資料展示センターが設置されている。その展示の内容は、総論、幼児教育、国民教育、高校教育、芸術教育、社会教育等の教育領域を幅広く含んでいる。そこでは、郷土教育と原住民教育の資料、写真、実物等も大きなスペースで展示されている。

そして、郷土教育コーナーには、今まで実施されてきた郷土教育について、次のような問題点が挙げられていた。

- ①教師の知識と能力が足りない
- ②教育資源が足りない
- ③授業活動が活発になっていない
- ④全面的に推進されていない

- ⑤地域との連携が充分でない
- ⑥質的向上に力が入れていない

次に、各対象に関するインタビューを進める。

資料室主任である洪さんへのインタビューにより、原住民の全国会議資料、原住民の教育法規、『台北市国民小学郷土教学意見調査』をいただいた。

推進・広報室主任である、徐さんへのインタビューにより、以下のような意見を聞いた。「郷土教育が盛んに進められていることは見受けられますが、皆が具体的な方向や方法を掴んでいるとはまだ言えません。行政機関、研究機関、学校現場が出した郷土教育資料を見るとすぐに分かります。これらの資料の多くは重複しています。ですから、皆が経験したことのない郷土教育をどのように推進するかという点を明らかにするためには、もっとお互いの確実な連携が必要だと思います。」

編纂である鐘萬梅氏へのインタビューによれば、台北市の郷土教育の推進は館長が台北市教育局に勤めておられた時に始まったと考えられる⁽²²⁴⁾。台北市の中学校や高校の郷土教育の実施は、ほかの地方より早かったが、やはり様々な原因で、効果がなかなか上げられなかったのである。そして、中学校と高校の場合は、進学問題が実施の最大の問題になることを指摘した。

視聴覚教育室編集である、王秉倫さんへのインタビューによると、視聴覚教育室が編集した教材には、掛図、大型写真、図表、学習カード、テープ、ビデオなどの様々の教材が含まれている。それぞれの使用の目的に応じて、「総体的紹介シリーズ」、「各教科の応用シリーズ」、「補充教材シリーズ」の3種類があると分かった。また、『国民小学新課程郷土教学活動概説』（ビデオ）、『国民小学新課程郷土教学活動実施』（ビデオ）、『台湾原住民郷土文化教学活動—大地鐘愛的子民』（ビデオ）等の郷土教学活動を全体的に理解するための重要な資料も発行されていることが明らかになった。

(3) 教員養成課程の変革と教員研修コースの推進

教員養成課程が、郷土美術の導入でどのように影響されたかを理解するために、国立台北師範学院美勞教育学系主任である、袁汝儀氏にインタビューした。袁汝儀氏が、この質問について、「郷土美術の教授法のような教科は設立されていませんが、郷土美術の教材を各教科に取り入れて教えるのが、今の段階のやり方です。」と答えた。そして、最近、先生と学生たちがサポートした郷土美術教育に関連する二つの活動を紹介した。一つは、台北市立美術館が主催し

⁽²²⁴⁾ 台北市教育局が、民国71年（1982）12月15日に、北市教二字第〇六五〇八四号函「台北市公立中学校及高校における郷土教育を確実に実施する要点」を公布したこと。

た「川端美術の夏キャンプ」（河畔美術夏令營）である。もう一つは、国立芸術学院の伝統芸術センターが主催した「灯籠・紙細工」の研修コースである。それぞれについて、以下のように意見を述べた。「『川端美術の夏キャンプ』のような現代から出発して、過去を辿って、また現代に戻ってくる企画内容は、『灯籠・紙細工』の研修コースのやり方より適当だと私は思います。『灯籠・紙細工』の研修コースは、委託機関に伝統的な制作方法が強く要求されて、学習者の興味が引き出せなくなってしまって、学習効果の低下を招きました。」

郷土美術教育の推進に対する先生の主張は、以下のようなものであると考えられる。

「現代を捨てることは絶対ダメです。伝統美術の保存や伝承の問題は別の制度で解決すればよく、それは郷土美術教育の推進の主な目的ではないと私は思います。郷土美術教育の推進には、『現代』と言う土壌が欠けたら、芽が生まれません。その学習対象は現代に生きている子どもたちではありませんか。彼らを日常生活から離れた時間と空間へ行かせて、普段に全然接していないものを興味深く学ばせるのは無理です。ですから、郷土美術教育がもっと広いスケールを持たなければ、その推進は難しいです。

しかし、ここで強調しなければならないのは、子どもが多元化社会に対面する際に、様々な情報をどのように選別するかという能力を身につけさせなければならないということに関する親や教師の認識です。

ご存じと思いますが、新しい指導要領は以前のような強制力が薄くなってきて、代わりに、地方や学校側の自主的な力が強くなってきました。これも多元社会における共通の現象の一つです。郷土美術教育の推進にもこの点について配慮しなければならないと思います。」

台北市立師範学院の先生である蘇振明氏により、8月19日に台北市立師範学院芸術館B04視聴覚教室で、夏期研修コースの学生（全て在職の教師）による台湾の郷土美術に関する研究発表があると聞いた。

この発表は、教師養成課程における郷土美術に関する授業の進め方の一つであると思われるので、見学に行った。この授業は、在職教師の夏期研修課程にある「小学校の図画工作の学習指導計画案」（「国小美勞教学設計」）の授業で、台湾郷土美術の学習指導案についての発表である。午前中いっぱい授業時間があるが、筆者が自分の都合に合わせて聞いたのは1番目と2番目の発表である。

担当教官である蘇振明氏の話によると、当日の発表は「台湾の郷土美術題材」を中心とするものであると分かった。1番で発表したのは宋淑珍と陳和元の「台湾の先輩画家顔水龍」を主とし、台湾の離島「蘭嶼」の原住民雅美族の美術工芸も含まれている学習指導案である。2番目の発表は、古文恵と蔡嘉恵が

書いた台湾の伝統美術である「門神」の鑑賞と現代的な門神のデザイン制作が含まれている、台湾郷土美術の学習指導案であった。

指導案の構成は、美術鑑賞資料の計画と制作表現の題材計画の二つに分けられていた。美術鑑賞資料計画には、「芸術家の生涯」、「作品解説」（作品資料、作品名称、創作時期、作品の類別、作品の規格等）、「風格分析」、「創意的なギャラリー・トーク計画」の四つの部分が見られる。制作表現の題材計画には、「授業の準備」、「授業資料」、「授業目標」、「授業の展開」、「関連学習」の五つの部分が見られる。

この二つの指導案を分析すると台湾郷土美術を題材として取り入れる点は注目されるが、授業の進め方は、「鑑賞を制作の導入手法」とする伝統的な学習指導に過ぎないものと考えられる。つまり、近年の鑑賞教育が強調している「鑑賞」を独立題材として授業に取り入れる理念は、この発表で用いられなかったのである。

けれども、この授業参観は、国立台北師範学院の袁汝儀主任のインタビューで聞いた教師養成大学の教育課程が郷土教育の推進にどのように応じているかの一つの具体例として考えられる。

つづいて、郷土美術教育に関する教員研修の実態を理解するために、台北市教師研修センターと台湾省教師研修センターを訪れた。

台北市教師研修センターにおいて、研究員兼研究班組長の侯禎塘氏に、台北市の郷土教育の推進に関しての具体的な業務について伺った。侯禎塘氏が、まず、『郷土教材教法』、『郷土美勞』、『郷土舞踊』等の郷土教育に関する本と、センターが発行する『教師天地』（隔月刊）に掲載している郷土教育に関する資料を紹介した。

次に、同じ重要な業務である、教師の郷土教育研修課程の企画と実行については、「現在も『小学校新課程研修』4週間コースをやっています。19日から1週間の『小学中高学年の郷土教育研修』コースも始まります。」と述べた。この研修コースの中にも郷土美術研修コースが行われているが、郷土美術ビデオ等の制作企画は進行していないことが侯さんの話によって分かった。

また、台北市内の原住民芸術活動をよく企画している方である汪秋一さんのことも紹介して下さった。

台湾省教師研修センターにおける台湾の郷土美術に関する研修課程の実施状況について、美術教育の研究員である陳錫祿氏は、次のように紹介した。

「819期と824期の美勞科郷土教材研修コースの研修内容には、『郷土教学活動』課程の探究、郷土美術の理念と課程設計、地域文化とフィールドワーク、郷土教育文献資料の収集、台湾伝統建築の美、台北県板橋市の郷土教材『林家

花園』の編集について、三峡祖師廟と文物館の現地考察、台湾本土画家のインタビューについてなどが含まれています。授業は、特別講義や、分科会、現地見学等の形で組み合わせた6日間のコースがあります。参加対象は、台湾省の小学校の先生が多くの割合を占めています。一つのクラスは約45名です。そして、我々の業務は、『台湾の郷土美術に関する研修課程』の企画と実行や、郷土美術教材と学習指導法の研究開発等である。」

この話を聞いた筆者が、ついに「先日、国立教育資料館で原住民各族の教科書を見ました。その教科書の中にも原住民美術工芸に関する記述が見られます。貴美労組は、原住民美術工芸に関する研究も進められていますか。」と伺うと、「今の段階はまだありませんが、でも、その教科書は本センターの社会組が編集したもので、編集業務の担当は秦葆蓁先生です。ご紹介しましょう」と陳錫祿氏が、説明して下さった。

(4)美術館、芸術館等の社会教育機関のプログラム

雲林大学デザイン系の曾啓雄氏の紹介により、台湾省立美術館を訪れた。業務担当の方から、美術館で開催されている台湾美術に関する幾つかの展覧会について、次のように聞いた。

――貴美術館では、台湾郷土美術に関する展覧会が最近行われていますか。

そして、「本館では、現在は、いくつかの台湾郷土美術に関する展覧会を行っています。台湾の『先輩画家』の展覧会としては、顔水龍さんの95歳回顧展と呉梅嶺の102歳回顧展です。そのほか、台湾の原住民伝統工芸展もあります。この工芸展は、展示だけでなく、原住民工芸に関する講演やワークショップや原住民の歌、踊りの公演も行います。時間がございましたら、是非ご覧ください。」と、インフォメーション担当の方が親切に教えて下さった。

国立芸術教育館における郷土美術の推進に関連する業務について、その月刊誌『美育』の総編集である、王蓮曄氏は、「本館の郷土芸術の推進に関わるよく注目されている最近の動きは、各地方の『芸術センター』の設立に協力することです。本館が持っている様々な芸術資源を、各地方に提供し、各地方の『芸術センター』（社区芸術学苑）の設立計画と取り組んで、それぞれの特色に合わせて、プランをたて、目標を実現するまで協力してやっています。例えば、嘉義県東石郷船仔頭や、高雄県美濃鎮等地方で次々と設立されました。」と、王氏が述べた。

この業務のねらいは、芸術教育館の資源を地方で十分に活用して、地方の芸術活動の振興に実質的な協力を提供することであると語りながら、「勿論、従来の業務にも大変関わっています。ちょうど、私の手元にほかの機関が主催した社会人向けの郷土芸術研修コースの資料があります。ご参考になるかもしれ

ません。」と、王氏が、「郷土芸術生活系列課程表」という資料を用意した。また、自分が持っている「動静皆美シリーズ」と「薪火相伝シリーズ」のビデオも惜しみなく、くださった。「動静皆美シリーズ」は、「歌仔戯（台湾歌舞伎によく言われるの地方の伝統劇）の認識と鑑賞」と「布袋戯（台湾の伝統的な人形劇の一種）の認識と鑑賞」の2本セットである。「薪火相伝シリーズ」も2本で構成され、その内容は、「民俗情1－草編、灯籠」と「民俗情2－捏麵人、風箏」である。前者は郷土演劇で、後者は郷土美術である。「このビデオが、日本で活用される機会が与えられて、とても嬉しいです。」と、王氏がつけ加えた。

台北市立美術館における郷土美術教育の実施について、館長の秘書である、胡慧如さんは、「この夏休みに4回に分かれて行われる『川端美術の夏キャンプ』（河畔美術夏令營）です。もし、詳しく知りたいようなら、私が担当の人を呼んできて、一緒にお話ししましょう。（間もなく、担当の方がパンフレットを持ってきた。）」この活動の内容について、業務担当の方は次のように述べた。

「夏休み中に4回に分かれて行われもので、参加対象は、小学校3年生以上、中学生までの子どもです。1回の活動の募集人数は150名の予定で、五つの組に分かれて行動します。主な題材は、『モノレールを乗って基隆河を見る』、『基隆河の川端探検』、『基隆河の故郷巡礼』、『石炭の故郷山城－小汽車の山水の旅』で構成しています。本館のすぐ隣にある基隆河の源流から海に入るまでの景観、生態、美術家の故郷を現地に行ってみ学することや、それぞれの拠点で戸外造形活動をするなどことです。4日コースの1日目の活動は、始業式、美術館ギャラリー・トーク、絵の中での山水、基隆河への認識、海に向かってモノレールで水に触れる旅です。2日目の活動は、基隆河の故郷巡礼、石炭の故郷山城－小汽車の山水の旅です。3日目の活動は、基隆河を描き、河畔芸術家になれ－戸外造形活動です。4日目の活動は、最終回のコースの4日目に、各コースに参加した子どもたち全員が、本館の広場で集合して、先生たちや、スタッフたちと一緒に『美しい中元の盛大な宴席』を開くと同時に、彼ら書いたとても長い基隆河の絵巻もB05室で展示します。」

（資料4-27参照）

筆者が美術館の入口で見つけたこの活動の新聞記事は、コースの4日目の「美しい中元の盛大な宴席」についてであった。「この盛大な宴席は、台北市立美術館が推進している《現代芸術を生活化に》の始まりであり、民俗、宗教、生活、そして美術を融合し、市民大衆に芸術的、敬虔的に中元を過ごすような体験を与える一つの試みです。我々と一緒に美しい中元の宴席を開く夏の一日午後を過ごしませんか。当日に、台新銀行、カナダ駐台商務代表所、そして乖乖、

味全、統一、金車、高岡屋等の食品会社の応援を得て、食品や、ドリンクをたくさん用意して、市民の皆さんのご来館を楽しみにお待ちしております。」と書いている。(資料4-28参照)

上述のように、美術館や、芸術館などの社会教育機関が、それぞれが持っている資源を活用して、子どもを対象とする郷土美術学習のためのさまざまなプログラムを積極的に提供していることが明らかにした。

(5) 中学校と小学校の美術教科書

学校の「美勞」、音楽、体育等の芸能科教科書の出版でよく知られる台北市康和出版社の社長である、李萬吉氏は、その出版業務の特色について、次のように述べた。「本社は、約十年前に戦後初めての小学校の『美勞』と体育教科書を出した、民間出版社です。現在は、小・中学校の教科書や、学習補助教材の出版のほか、中華民国教材研究發展学会による教材の研究開発や、『康橋教師研修雑誌』の発行もやっています。」

李さんは、筆者が新課程の郷土美術を研究していることを知り、中学校と小学校の美術教科書と教師用指導書を贈呈してくれた。

第5節 調査結果による考察

インタビューや、観察や、見学や、文献調査等の方法を通じて得られた以上の、台湾の郷土教育と郷土美術の現地調査結果は、数量的な分析のためのデータではなく、あくまでも、推進の動向や、実践の実態や、実施上の問題を見出し、この一年間の実施の全体像を解明する作業に資する資料として用いようとしたものである。

以下では、この調査をして得られた資料から、「郷土教学活動」における「郷土美術」の実施状況を、調査対象の機関の働きごとに分けて、概観してみたい。

1. 教育研究機関の働き

「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進において、その理論を確立する役割を持つ教育研究機関の主な働きは、理念の普及、教材の開発、編集と出版、教員研修課程の企画と実行である。

(1)理念の普及

教育研究機関グループでは、学校教育と直接的関係を持つ機関は、国立教育資料館、国立台北師範学院、台北市立師範学院、台北教師研修センター、台湾省教師研修会である。インタビュー事例15、17、21、22（資料4-15、4-17、4-21、4-22参照）とその他の事例3（資料4-3参照）の内容を見れば、これらの機関が、様々な手段や、方法を通じて、「郷土教学活動」における「郷土美術」の理念を関係者や、関係機関に伝えていることが分かる。

国立教育資料館は、郷土教育や、原住民教育の資料展示と『全国原住民教育会議実録』、『国民小学新課程郷土教学活動概説』（ビデオ）、『国民小学新課程郷土教学活動実施』（ビデオ）、『台湾原住民郷土文化教学活動－大地鐘愛的子民』（ビデオ）等資料を全国的に配布することをこれに用いている。

『国民小学新課程郷土教学活動概説』の内容は、「郷土教学活動」教科の基本概念に含まれている理念、目標、内容、実践の方法などについて、雨農小学校を始め、全国各地の小学校実践例を取り上げて説明するものである。

国立台北師範学院は、郷土美術教育に関連する台北市立美術館が主催した

「川端美術の夏キャンプ」（「河畔美術夏令營」）や、国立芸術学院の伝統芸術センターが主催した「灯籠・張子」の研修コース等の活動をサポートし、また、郷土美術の教材を各教科に取り入れて教えることを進めている。台北市立師範学院も国立台北師範学院と、ほぼ同じ方法を用いた。台北教師研修センターと台湾省教師研修会は、教員研修課程や、関連資料の出版を通じて「郷土教学活動」における「郷土美術」を伝えている。

国立芸術学院と社区総体營造学会は、学校教育と直接的な関係は持っていない。しかし、国立芸術学院の伝統芸術研究センターは、新しい学習指導要領の「郷土教学活動」における「郷土美術」の内容の主要な編集者であるにもかかわらず、インタビューの事例8（資料4-8参照）にある林教授は以下のように話している。

「伝統的なものに関する認識は、現在の学校教育にもっとも足りません。現代的なものはもう十分です。だから、私は、伝統的なものをどのように学校教育と取り組んで、発展していくかを精一杯考えています。しかし、様々な動きを見てきて、一部の教師養成大学の美術教育系が、郷土美術課程の取り入れに積極性は足りないと見られます。この現象が、直接、第一線で活躍する実践者、教師の持つ郷土美術を教える能力に、影響しました。」

しかし、事例17（資料4-17参照）にある国立台北師範学院美勞教育学系主任は以下のように話している。

「郷土美術教育の推進は、現代を捨てるのは絶対ダメです。伝統美術の保存や、伝承の問題は、別の制度で解決すればよい、それは郷土美術教育の推進の主な目的ではないと私は思います。郷土美術教育の推進に、「現代」と言う土壌を欠いたら、芽は出ません。その学習対象は現代に生きている子どもたちではありませんか。彼らを日常生活から離れた時間と空間へ行かせて、普段に全然接していないものを興味深く学ばせるのは無理です。だから、郷土美術教育がもっと広いスケールを持たなければ、推進には難しいです。」

これら二つの話を対比して考えると、郷土美術の内容に対する主張は、部分の教員養成系大学の考えと溝があって、理念の伝達に非常に苦労していることが分かる。

以上の多様な事例の中に、特に取り上げて述べたいものがある。それは、国立教育資料館が出版して、全国に配布した『国民小学新課程郷土教学活動概説』（ビデオ）、『国民小学新課程郷土教学活動実施』（ビデオ）、『台湾原住民郷土文化教学活動—大地鐘愛的子民』（ビデオ）の3本のビデオである。この3本のビデオは、簡単で理解しやすい説明を用い、多くの実践例を通して、教師

や、関係者に郷土教学活動への認識と実践を具体的に把握させることに非常に役に立つ。それぞれの内容について、ここで述べておきたい。

まず、『国民小学新課程郷土教学活動概説』は、「郷土教学活動」教科の基本概念に含まれている理念、目標、内容、実践の方法などについて、雨農小学校を始めとして、全国各地の小学校実践例を取り上げて説明したものである。次に、『国民小学新課程郷土教学活動実施』は、学習指導するときには発生しやすい問題とその解決策について、具体例を通して説明したものである。そして、『台湾原住民郷土文化教学活動－大地鐘愛的子民』（ビデオ）は、台湾の10ヶ族の原住民小学校を選び、その多様な郷土教学活動の授業場面をから、教師に円滑に応用できる指導法を示唆するものである。

(2)教材の開発、編集と出版

教育研究機関は、「郷土教学活動」における「郷土美術」を教育現場で実践するために、実践者に関連教材を提供するべきである。それは、研究機関の機能は、教材の開発、編集と出版にほかの機関より良い条件を持っていると考えられるからである。

例えば、台北教師研修センターは『郷土美勞』を出版し、国立芸術学院の伝統芸術研究センターは『台湾伝統美術工芸』を編集し、国立教育資料館は『国民小学新課程郷土教学活動概説』（ビデオ）、『国民小学新課程郷土教学活動実施』（ビデオ）、『台湾原住民郷土文化教学活動－大地鐘愛的子民』（ビデオ）を出版している。

これらの実績があがっているけれども、ただ数が全体的に少ない傾向が認められる。特に、完全に「郷土教学活動」における「郷土美術」の内容に沿って編集された参考の教材が一つも見つからないのは、今の段階における教材編集上の大きな問題と考えられる。

(3)教員研修課程の企画と実行

現地調査のインタビュー内容によると、教育研究機関のなかで、国立台北師範学院、台北市立師範学院、台北教師研修センター、台湾省教師研修会などの学校教育と直接的関係を持つ機関は、ほとんどが「郷土教学活動」における「郷土美術」に関する教員研修課程の企画と実行を行っていることがはっきりした。

インタビューの事例24（資料4-24参照）を見れば、「美勞科郷土教材研修コース」の内容は、「郷土教学活動」課程の探究、郷土美術の理念と課程設計、地域文化とフィールドワーク、郷土教育文献資料の収集、台湾伝統建築の美、台北県板橋市の郷土教材「林家花園」の編集について、三峡祖師廟と文物館の現地考察、台湾本土画家のインタビュー等で構成されている。これらに加えて、

特別講義、分科会、現地見学等を組み合わせて、6日間のコースで進められていることが分かった。

2. 教育行政機関の働き

「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進において、理論と実践の仲介的役割を持つ教育行政機関の主な働きは、上級機関の指示にしたがって、管轄する学校の計画内容の審査、実行成果の考察、教材の出版である。

(1) 上級機関の指示による計画立案

教育行政機関としての以下の三つの行政機関（台北市教育局、台北市民政局、行政院）は、それぞれ、機能や、業務内容の違いによって、「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進としての働きも多様である。

台北市教育局は、教育部に直接管轄される機関であることから、台北市内の公立小・中・高校の新しい指導要領の実施に直接関わっている。それ故、その小学校の「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進方針において、教育局は教育現場での実施に影響を与えた。

筆者がもっとも注目している点は、インタビューの事例4（資料4-4参照）の訪問内容を見れば、台北市の「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進における教材の編集が、郷土教学活動の歴史、地理、言語、自然等領域と比べて、遅れているのがはっきりしていることである。

しかし、インタビュー事例7（資料4-7参照）を見ると、台北市教育局が、「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進においての実習活動に、さまざまな具体策を進めていることがわかる。

インタビュー事例7では、台北市民政局の毎週の土曜日の午後2時から4時までと、日曜日の午前中9時から12時まで、午後の2時から4時ぐらいまでの間に、龍山寺、保安宮、孔子廟にいて、ボランティアの解説員が無料の解説サービスをしている「台北市古蹟巡礼」が語られている。この台北市内の古蹟保存政策に関わっている活動は、「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進に直接役立つ実習活動の機会を提供している。

また、事例9（資料4-9参照）においての社区総体营造学会の孫華翔さんが語ったように、行政院の文化建設委員会が推進している「町づくり」（社区総体营造）計画も、学校の協力を得て、「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進に関連する多様なプランを盛んに進めている。

これらの機関は、上級機関の指示にしたがって、違う業務を執行しているが、これらの業務は、共通に「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進に関連していることが示されているといえよう。

(2)計画の審査と実行成果の評価

この機関は、主に台北市教育局を指す。そして、台北市教育局の「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進計画は、二つの方向に分けて考えられる。

一つは自主計画であり、例えば、インタビュー事例4（資料4-4参照）のように市レベルの教材の編集と出版や、インタビュー事例7（資料4-7参照）のような小学校の実習活動の主催がこれにあたる。そして、もう一つは、各学校に実施を命じ、学校が提出した実施計画を審査し、経費を補助して、実施経過や成果を評価することである。この方向については、学校グループの実践例であるインタビューの事例6、7、11、12（資料4-6、4-7、4-11、4-12参照）の面接結果からおいて示されている。

(3)教材の出版

今回調査した教育行政機関のなかで、三つの機関の「郷土教学活動」における「郷土美術」の教材出版では、学校教育に直接に関係している台北市教育局が、他の二つの機関に比べてかなり少ない。

インタビューの事例4（資料4-4参照）における曾科長は以下ののように語っている。「郷土美術の参考教材の編集はまだ準備の段階に置いています。早ければ、来年に出版することができると思います。」この話と台北市の各小学校が作った郷土教材のリスト『台北郷土教学資料索引』とを対照して比べた結果、郷土美術の参考教材は、確かに少ないことがわかる。つまり、市レベルや、学区レベルの内容別の郷土美術の参考教材は、いまだ普遍的になっていないと思われる。

台北市民政局の場合では、小中学生向けのワーク・シート『古蹟逍遙遊』、『台北市古蹟のハンドブック』（『台北市古蹟簡介』）、『台北市孔廟』などの「台北市古蹟巡礼」に関する本や資料を発行している。

また、国の文化政策の推進に重要な働きをしている行政院の文化建設委員会は、その郷土美術方面の出版では、かなり広い範囲を含めて行っている。

そのほか、台北市教育局の上級機関である「教育部」が出版した『中小学校の郷土補助教材大綱』には、「郷土教学活動」における「郷土美術」について、詳しく書いている章がある。

また、文献調査によって、基隆市の『基隆郷土文物専集』、台南市の『府城の節令と民俗』、高雄市の『高雄が好き』、嘉義県の『郷土情—嘉義采風』、花蓮県の『花蓮の文物と風光』等のようなデータが集められた⁽²²⁵⁾。これらの資料から、地方の行政機関が地方向けの郷土教材を全国に出版していることが明らかになった。これらの教材の一部が「郷土教学活動」における「郷土美術」

⁽²²⁵⁾ 中華民国教育部編集前掲書、17—21頁

に取り入れられている。

3. 学校の働き

「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進において、実践的役割を持つ学校の主な働きは、上級機関の指示にしたがっての立案と実行、教材の開発、編集と出版、各学校間との連携、家庭教育、社会教育との連携による学習指導の実践である。

(1) 上級機関の指示による立案と実行

これらの学校は、管轄する機関の指示にしたがって、「郷土教学活動」に関する様々な計画を立てたことが、インタビューの事例6、7、10、11、12、14（資料4-6、4-7、4-10、4-11、4-12、4-14参照）の内容によって、明らかである。

例えば、台北市立福林小学校の各学年の教師は、しばしば週末の半日の授業時間を利用して、保護者たちと一緒に、近くの名所や旧跡、自然生態の見学コースを企画し、また、校内でも「学習歩道」を設置した。台北市立民族小学校は郷土美術学習の戸外研修コースを設けた。

台北市立雨農小学校の「芝山岩関懐グループ」は、「主婦連盟」等環境保護の民間団体や台北市政府の「史蹟規画グループ」とともに、「芝山岩」を中心にした環境資源を十分活用して特色のある「郷土教学活動」課程を開発をした。

台北市立興華小学校は、学校内の歩道に生態環境に関する解説区を多く設置し、学校内を中心とする「校園歩道の学習指導活動設計」を立案した。さらに、文山区の沿革、木柵の観光茶畑、景美溪の旅（悠遊景美溪）、台北動物園の旅などで構成されている「郷土の情、隣里の愛—地域の学習指導」を実施した。

これら以外にも、台北市立龍山中学校の「龍山夏休み農村体験キャンプ」、地域の名所「植物園」の撮影のような郷土美術コース、伝統手工芸コース、教師を対象とする東海岸（太平洋沿岸の宜蘭、花蓮、台東などの地方を指す）の郷土学習指導の研修コース、台北市内と台北近郊を主にする台北市85学年度中学校教師郷土教育研修コースなどが挙げられる。

そのほか、花蓮の静浦小学校の「采風館」や台東の大南小学校の「魯凱郷土教育センター」のように、多くの原住民地区の小学校が、教育部の郷土教育特別経費補助を得て、原住民の郷土教育資料館を建設して、郷土美術の保存と伝承のために多元的に利用している例もある。

これらのプランの実施対象は教師と生徒に分けられているが、それら内容を分析すると、郷土美術を中心とするものと、郷土美術をその中の一部にするも

のことがある。

(2)教材の開発、編集と出版

上述の学校は、郷土教育教材の開発やそれらの編集と出版に、様々な役割を果たしている。それらの教材は、上級機関に依頼されて作ったものと、自主研究で作ったものとの二種類がある。

上級機関に依頼されて作ったものは、『楊三郎絵画芸術之研究—楊三郎的絵画生涯及其在台湾美術発展中的地位』、『咱著打開心內的門窓』、『台北郷情叢書国中篇1 台北我喜歡』、『台北郷情叢書国中篇2 悠遊台北』、『台北郷情叢書国小篇1 我家在台北』、『台北郷情叢書国小篇2 台北的故事』、『台北郷情叢書国小篇3 飛躍的台北』、『故郷台北台北市国民小学郷土補充教材—歴史篇』、『山水台北 台北市国民小学郷土補充教材—地理篇』、『台北郷土教学資料索引』、『台北郷情叢書国中篇2 悠遊台北』のビデオ、台北県小学校「郷土教学活動」での3学年用教材のコピー、などである。

そして、『校園歩道の学習指導活動設計』、『郷土の情、隣里の愛—地域の学習指導』、ホームページ「地域と学校の交流園」、『郷土教学学習手冊 拝訪芝山岩』（一学年用～六学年用）、『郷土教材研究專輯』、『台北市文山区郷土教材彙編』などの教材は、自主研究によって作ったものである。

上の機関に依頼されて作った教材は、共通に市レベル、あるいは県レベルのものが多い。それに比べて、自主研究で作られた教材は、地域や、学区レベルのものが多いという特徴がある。

そして、これらの学校が作った教材の内容を調べると、郷土美術を中心とするものは大変少ない。つまり、ほとんどの郷土美術が郷土教育の内容の一部として取り扱われて編集されているのである。

(3)学校内外の連携による学習指導の実践

上述のような各学校の諸事例の実践状況を分析すれば、次のような傾向がいくつか見られる。

第一の傾向としては、「郷土教学活動」を正式に授業時間割りに入れて実施している学校もあるが、準備段階として試している学校もあることである。第二の傾向としては、熱心に美術教育の実践をしている学校は、郷土美術の実践においても様々な形で、用心深く研究しているが、その他の一般の学校では、郷土美術の実践はただ「郷土教学活動」の一部にすぎないと考えて進めていることである。

第三の傾向として、各学校が他校やさまざまな機関による「郷土教学活動」に関する文献資料と活動情報を具体的に筆者に提供したことからすれば、各学校間との連携による実践が盛んに進められていることが上げられる。例えば、

台北市立民族小学校は、高雄県の二つの原住民の子どもを中心とした小学校の子ども70名と教師10名を接待し、台北の郷土美術を通じて相互に交流活動を行っている。

以上のような学校間の連携による実践に加えて、さらに学校と家庭教育や社会教育との連携による実践は、上述の(1)にみられる上の機関による指示によって立案されと実行された、そのことは、これらの実践の成果報告書に、はっきりと記されている。もう一つの重要な実践は、行政院の文化建設委員会が、「地方の産業と文化の質的向上」という目標を目指し、「産業の文化化、文化の産業化」等のスローガンを挙げて推進している「町づくり」（社区総体營造）計画との関わりにおいてみることができる。

それでは、民間団体の積極的で自主的な行動力に大きな影響を受けて、各地方の村やコミュニティーの活性化が多面的、全面的に展開され始めたこの一年間の実践成果報告書から、学校の「郷土教学活動」における「郷土美術」に関する実践例を、いくつか取り上げてみたい。

第一の例は、雲林県大槩の「大槩っこの夏キャンプ」による郷土玩具や、工芸品の製作である。民国84年（1995）の夏に、「町づくり」（社区総体營造）計画の取り組みで、「大槩っこの夏キャンプ」を始め、様々な農村生活体験活動が行われた。ここでは、現地の褒忠小学校の協力は、これらの活動の成功に重要な要素を与えたと考えられる。大部地域の年寄りを招き、子どもたちに、「林投葉」等、地域の素材を利用した郷土玩具や、工芸品作りを教えることは、これらの活動の共通内容である⁽²²⁶⁾。

第二の例は、桃園県大溪の「大溪の宝」コンテストである。古くて美しい台湾式や、洋風の建築が、まだたくさん残っている大溪は、1996、1997年（民国85、86年）の2年にわたって、保存の価値がある古い建物を中心として、「大溪の宝」コンテストを行った。この活動を通じ、伝統建築の美を住民に再認識させ、その上、子どもたちにも「郷土教学活動」における「郷土美術」の内容である台湾の伝統建築について、自分が住んでいる町で実際に学習する良い機会を提供したと思われる⁽²²⁷⁾。

第三の例は、花蓮県光復郷太巴朗の原住民美術工芸の伝承である。原住民美術工芸は、太巴朗の重要な文化資源であるが、長い間、その地区の人口の高齢化や、外来文化による衝撃等さまざまな問題が与えた影響を受けて、伝承の途絶えに直面している。そして、「町づくり」（社区総体營造）計画の推進をきっかけに、伝承の問題を解決するためのいくつかの企画が進められている。例を挙

⁽²²⁶⁾ 行政院の文化建設委員会 『花鼓で故郷の音を伝える』（『大槩花鼓伝郷情』）
時報文化、1997年、34-37頁

⁽²²⁷⁾ 行政院の文化建設委員会 『古い町大溪の風華を見せる』（『大溪老街風華展』）
時報文化、1997年、28-37頁

げれば、当地の文教基金会の設置や、太巴朗小学校における原住民美術工芸の学習指導のための手工芸の研修、木彫の研修、陶芸の研修等様々な具対策がある。これは、「郷土教学活動」における「郷土美術」の内容にあたる台湾の住民の美術工芸を学習指導するための良い実践と考えられる⁽²²⁸⁾。

最後の例としては各地方の文化センターの活動が上げられる。「町づくり」(社区総体营造)計画の推進により、各地方の文化センターが、地方の郷土美術を多元的な方法を用いて、住民とのコミュニケーションの機会を作り出している。

4. 社会教育機関の働き

「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進において、サポート的役割を持つ社会教育機関の主な働きは、学校教育、家庭教育との連携を促すための関連活動の企画と実行、教材の開発、編集と出版、インターネットによる情報の提供である。

(1) 学校教育と家庭教育の連携の促進

インタビューの事例2、19、20(資料4-2、4-19、4-20参照)で示しているように、台北市立美術館、国立芸術教育館、台湾省立美術館等、機関の関係者などが語った業務内容の話をまとめてみれば、次のような「郷土教学活動」における「郷土美術」との関わりのある業務活動をみることができる。

この夏休みに台北市立美術館は、「モノレールに乗って基隆河をみる」、「基隆河の川端探検」、「基隆河の故郷巡礼」、「石炭の故郷山城一小汽車の山水の旅」の四回で構成されている「川端美術の夏キャンプ」(「河畔美術夏令營」)を行った。台湾省立美術館は、台湾の画家の展覧会(「顔水龍さんの95歳回顧展」と「呉梅嶺の102歳回顧展」等)を行うとともに、台湾の原住民伝統工芸展、原住民工芸に関する講演、ワークショップ、原住民の歌、踊りの公演を実施した。また、国立芸術教育館は、各地方の「芸術センター」(社区芸術学苑)の設立計画と取り組み、それぞれの特色に合わせて、プランをたて目標を実現するまで協力した。この協力によって、嘉義県東石郷船仔頭や高雄県美濃鎮等の地方の「芸術センター」(社区芸術学苑)が設立された。

そして、行政院の文化建設委員会が推進している、「町づくり」(社区総体营造)計画と密接な関係を持っている各地方の文化センターも、地方の郷土美

⁽²²⁸⁾ 社区総体营造学会編集 「太陽伊那の故郷—太巴朗(資料14号)」 『全国社区総体营造博覧会参加 団体の基本資料』、社区総体营造学会、1997年

術を用いて、住民とのコミュニケーションの機会を多元的な方法で作り出している。

これらの業務活動は、郷土美術を通じて、家庭、学校、社会の三つの教育領域が一つの輪になって、互いの連携に実質的効果を与え、他にも、学校の郷土教学活動における郷土美術の授業を学校外で実施する機会を提供している。

(2)多様な手段による情報の提供

周知のことであるが、本の出版や、インターネットによる情報の提供はこれらの社会教育機関の業務の一部であると思われる。

教材の開発、編集と出版については、その出版業務に関係する部門を訪ねると、「郷土教学活動」における「郷土美術」に関連した本、雑誌、ビデオ等の紹介資料や現品をみることができる。その出版の年代を調べると、近年のものが多。つまり、近年において、台湾の郷土美術の関連資料の出版は、増加している傾向にあると考えられる。これらの資料の具体例として、例えば、台北市立美術館の『楊三郎の回顧展』、月刊『現代美術』や、国立芸術教育館が発行した「民俗情1-草編、灯籠」と「民俗情2-捏麵人、風箏」で構成されているビデオ「薪火相传シリーズ」、月刊『美育』や、台湾省立美術館の季刊『台湾美術』がある。

さらにその他の方法による情報の提供については、これらの機関では、館内のギャラリートーク、研修課程、図書館、AV室、インターネット等のシステムが既に整備されているので、さまざまな方法によって、学校の郷土教学活動における郷土美術の授業の関連情報を提供している。

5. 書店・出版社の働き

「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進において、サポート的役割を持つ書店・出版社の主な働きは、教材の開発、編集と出版であると考えられる。

その他の方法による調査の事例の1、2（資料4-1、4-2参照）や、筆者が収集した他の出版社の出版リストを分析すれば、書店や、出版社が、新しい分野である台湾の郷土教育に関する文献資料の出版を実質的にアピールしているように思われる。

特に、日本の植民地時代の文献資料の翻訳版が、書店の本棚や、出版リストでよく見られるというような従来にない現象が注目される。これらの文献資料により、昔はあまり触れられていなかった、当時の文化的様相が解明され、台湾の若い世代に、郷土の文化の発展経過をさらに多元的、客観的、全体的につかめさせる機会を与えたと考えられる。

ところで、「郷土教学活動」における「郷土美術」との関わりについて、インタビュー調査の事例23（資料4-23参照）とその他の方法による調査の事例1、2をあわせて分析すれば、教科書出版会社が教科書や補助教材に取り入れた台湾の郷土美術教材は、「郷土教学活動」における「郷土美術」の実質的な援助として使われているようである。そして、東華書局が出版した『台湾民間陣頭技芸』、『台湾伝統音楽』、『台湾伝統建築』、『台湾伝統美術工芸』、『台湾伝統戯曲』、『台湾原住民芸術』からなる『学習郷土百科』シリーズのような、「郷土教学活動」科の課程標準（学習指導要領）の内容に近い本もみられる。これらの本は、教師、生徒を問わず、両方とも適用され、授業の参考教材として活用できるものである。

また、美術専門の出版社が出した本の中にも、台湾の郷土美術に関連する文献資料が少なくない。「郷土教学活動」科の課程標準（学習指導要領）の内容に沿って、まとめて書かれたものではないが、特定の領域を深めて理解する場合には、これらのものが役立つと考えられる。

総合的出版社の出版物には、台湾の郷土美術の関連資料も見られる。これらの資料は、たいてい三つの形式で編集されている。そのうちで第一の形式は、台湾芸術シリーズに属し、比較的まとまっている。例えば、自立新聞出版部が出版した李欽賢の『台湾美術歷程』、李莎莉の『排湾族的衣飾文化』等がこれにあたる。第二は、台湾研究シリーズの本の内容について、触れられているものである。例えば、聯経出版社が出版した陳其録の『台湾土著文化研究』がある。

そして、第三は、各種の新聞や雑誌に掲載されているものもある。例えば、『光華』、『漢声』、『中央月刊』、『台北文物』、『台湾風物』、『台湾文献』等の雑誌に、あるいは「中央日報」、「中国時報」、「国語日報」等の新聞における特定のスペース（「郷情」、「郷土教学系列報道」、「環境教育・郷土教育系列活動」等）に、「大南小学校の魯凱郷土教育センターの完成と使用の開始」、「伝統と現代を融合しての梧南小学校の凧作り」、「都市計画の影響に及ぼされた楊三郎のアトリエを守ろう」等の、台湾美術に関する記事がよく見出される。

6. 実施上の問題点と改善策

以上のように「郷土教学活動」における「郷土美術」の実施状況を、教育研究機関グループ、教育行政機関グループ、学校グループ、社会教育機関グループ、出版関係グループ等の視点から現地調査し、「郷土教学活動」における

「郷土美術」を推進する上でそれぞれのグループの役割の実態や特質を報告した。この報告全体を通して、調査時点の「郷土教学活動」科における郷土美術教育の実施に関するいくつかの問題点を絞り出して考察し、それらの問題点に対する改善策を提言したい。

(1) 「郷土美術」の定義の混乱

新課程の郷土教育の実施にしたがって、学校教育と密接に関わっている「郷土美術」は、小学校の「郷土教学活動」科における「郷土美術」と、中学校の「郷土芸術活動」科における「郷土美術」である。

小学校の「郷土教学活動」科における「郷土美術」の内容は、絵画、書道、彫刻、工芸、建築、原住民芸術の六つの領域で構成されているが、中学校の「郷土芸術活動」科における「郷土美術」の内容は、平面造形芸術の民俗版画、寺院の彩絵、民間の吉祥絵画、伝統演劇の顔譜と立体造形芸術の古蹟、寺院建築、家具、花灯籠、凧、彫刻、草編、麦粉人形と原住民造形芸術等で構成されている。

同じ「郷土美術」でも、教科によって内容が違ふ。しかし、台北市教員研修センターが出版した『郷土美勞』の場合は、書名をみると「美勞」という言葉がつけられていることから、小学校の郷土美術であろうと思ったが、内容を見ると、中学校の郷土美術に近かった。また、一昨年に、筆者が同センターを訪れるときに収集した小学校教師用郷土美術研究資料を分析しても、同じ現象が発見された。つまり、教科内容の一部としての郷土美術は、その定義や、設定範囲が、まだ、教育関係者に明らかには把握されていないと考えられる。

「伝統美術」に関して、東華書局が出版した『台湾伝統美術工芸』の序論では、「我々の郷土美術工芸を認識して」というテーマを挙げて、上述の二つの「郷土美術」の内容に共に触れている。しかし、書名は、伝統美術になっている。

そして、1995年（民国84年）に開かれた「民族芸術」伝承のシンポジウムの論文集を調べてみれば、小中学校の「郷土芸術」にも関わっていることが分かる（その後、1996、1997年にも同じような会議が開かれたが、名称が「伝統芸術」に変わった）。

(2) 郷土教育の学問的基礎研究の不足

教育の実践に対して、理論的研究は、その基礎であり、これが欠けることはよいこととはいえない。しかし、筆者が今まで収集した資料を全般的に調べた結果、郷土教育においてのその理論的研究の緻密性は、みられないと考えられる。これらの文献資料における理論的陳述は、多くの場合、郷土教育の定義、特質、意義、目的の基礎概念のようなものしかない。すなわち、その歴史的と

現代的役割を解明する研究の必要が無視されていると考えるよりも、まだ始められていないと考えるほうがよいのである。

このようなことから、この理論的研究の意味について、筆者は次のような二つの論点を取り上げて論じてみたい。まず、郷土教育を教科として基礎教育に取り入れるのは、台湾が初めてではない。先に述べた戦前のドイツや、日本における実践の先例が知られている。そして、これらの実践例に関する先行研究は、台湾の現在の実践に対して、意義がある。つまり、その実施の経緯や、経過や、国の教育に与えた影響などについての客観的、慎重的な考察は、今日の台湾での実施に投影して考えることができるのである。

(3) 「郷土教学活動」における「郷土美術」教材の未整備

前述のグループによる考察をみると、新しい課程の実施に伴う、「郷土教学活動」における「郷土美術」の教材が、様々な機関に出版されていることが明らかになっているが、先に挙げたこれらの教材は、ほとんどそのなかの一部にすぎない。

そして、「郷土教学活動」における「郷土美術」の課程標準（学習指導要領）に基づいて編集されている教材はほとんどない。実践者の立場に立って考えると、教科内容を全体に把握できないままだと指導に影響がでるのは当然である。しかも、ほとんどの教師にとって、「郷土教学活動」における「郷土美術」の内容は、大変扱い慣れていないものである。

(4) 改善策

「郷土教学活動」における「郷土美術」のカリキュラムが体系化されて、それが教師に把握されるようになるまでには、ある程度の模索期間が必要である。今後の「郷土教学活動」における「郷土美術」の実施をさらに推進するために、本研究現地調査から得られた結果からすると、以下のような三つの改善策を提言することができよう。

第一に「郷土美術」という用語の定義の曖昧さの問題が解決されなければならない。この用語が曖昧なままであれば、これからさらに「郷土教学活動」における「郷土美術」理論研究や実践の混乱を招く恐れがあるといえよう。

第二に、ドイツや日本の二つの国の実践例の考察を通して、今日の台湾の小学校における郷土教育の現代的意義を理論化することを早急に進めなければならないといえる。さらに、時代が変わっても、現代においての台湾にふさわしい郷土教育を描き、将来の発展を見通すために、これら理論研究と実践研究との間に互いにそれらのバランスを取る必要がある。

第三に、「郷土教学活動」における「郷土美術」の内容に沿っての多様なメディアを用いる教材の編集を早めに進めるべきである。

第6節 本章のまとめ

本章においては、小学校「美勞」科における郷土美術内容、「郷土教学活動」科の設立の経緯、内容、指導及び1996年9月から一年間における台湾の「郷土教育」が新しい小学校美術教育の郷土化にいかなる影響を及ぼしているかということを経地調査を通して考察した。

1. 「新課程標準」における郷土美術教育の実施

「新課程標準」における郷土美術教育の実施に最も関わっている教科の一つは「美勞」科である。今回、新しく改定された小学校美勞科課程標準では、1.各学年共通に教材綱要における「心象表現」領域における「郷土文化の特質を持つ素材」への利用が強調されていること。2.「審美」領域における「社区（コミュニティ）」にある建築、造形物、デザインの構成、及び、それらの文化特質への美的鑑賞が重視されていること。3.「生活実践」領域における人間と自然・環境との関係への認識及び生活の美化がねらいとされていることなどの「郷土」の特質が反映されていることが多く見られる。

「郷土教学活動」科における郷土美術の内容は、「絵画」、「書法」（日本の書に相当する）、「篆刻」、「工芸」、「建築」、「原住民芸術」の六つの領域から構成されている。その様式は、明清期における中国大陸の伝統美術の影響や、戦後再び伝来した中国大陸の伝統美術の影響を受けながら、台湾の風土・民俗と融和し現代に伝わってきた漢民族文化の美術、及び、ほとんど外来文化に影響されていない原住民文化の美術工芸を包括しているものである。

2. 郷土美術教育の現地調査

筆者が1997年7月30日から8月19日まで、台湾で行った調査により、「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進に関連している教育行政、教育研究、学校現場など各領域の人々のやり方、考え方を多様な方法で集めて、分析した結果、1.教育行政機関においては、上級機関の指示による計画立案、計画の審

査・実行成果の評価、郷土教材の出版を担っている。2.学校は、上級機関の指示による計画立案、郷土教材の開発・編集・出版、学校内外の連携による学習指導の実践の役割を持っている。3.社会教育機関は、郷土美術に関連する学校教育と家庭教育の連携を促進すること、多様な手段による情報の提供を果たしている。4.書店・出版社は、郷土美術教育の補充教材の開発に大変力を入れていることが見られる。

26件の事例は、数量的な分析のためのデータではなく、あくまでも、推進の動向、実践の実態、実施上の問題点を見出すためのものである。また、この一年間の実施の全体像を解明する作業に資する材料として用いようとしたものでもある。

3. 調査時点の諸問題

この時点の考察を通して、郷土美術の定義の混乱、郷土教育の学問的基礎研究の不足、郷土教学活動科における郷土美術教材の未整備の三つの問題点を指摘した。これらの問題点の改善策として、1.郷土美術という用語の定義の曖昧さの問題が解決されなければならないこと、2.ドイツや日本の二つの国の実践例の考察を通して、今日の台湾の学校における郷土教育の現代的意義を理論化することを早急に進めなければならないこと、3.郷土教学活動における郷土美術の内容に沿っての教科書と多様なメディアを用いる教材の編集を早急に進めるべきであることの三つの方法を提案とする。